

午前10時00分 開会

○委員長（菅原市永君） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第14号までの計14件であります。

本日は、議第1号 平成26年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に吉田市長から挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。3年前の3月11日は、やはり一般会計の審査しているときでありまして、14時46分、あの大地震が来たわけでありまして。毎日のように行方不明者の方々が1人、2人新聞等に出ているわけでありまして、皆さんとともにご冥福をお祈りしたいと思っております。

本日から一般会計、それから特別会計、企業会計ということではありますが、286億2,597万6,000円の皆様のご審議をいただくわけでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成26年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行います。各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑する際は起立をし、簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願ひます。  
新治委員。

○委員（新治ひで子君） 2款1項6目企画費、75ページです。男女共同参画推進委員会報酬と講演会講師謝礼とか予算に上がっていますが、この内容について対象者、人数、委員会開催の回数とかについてが1件。

もう一件は81ページ、10目国際交流事業費の中でカーボンデールでの中学生の海外体験学習補助金というのが上がっております。長い間取り組んで、いろいろ社会に出て生かされている

と思うのですが、こちらから行くのと同時に向こうの子供たちを受け入れる計画というのはいのかについて伺います。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） おはようございます。1点目の市民協働研修会講師謝礼ということでご質問あったかと思いますが、これについて私のほうから答弁させていただきます。

これにつきましては、合併振興基金の補助金といいますか、これをやっております、その後には講演会行いまして、これの講師の謝礼と……

○委員長（菅原市永君） 男女。

○総合政策課長（川又 昇君） 一応私のところはその関係で講師の謝礼ということで、NPO法人のほうにお願いしている経費でございます。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） おはようございます。

それでは、男女共同参画推進委員報酬につきましては、委員が10名おりまして、その6回分の会議を行うこととしておりまして35万4,000円お願いしているところでございます。

それから、報償費の男女共同参画推進講演会講師等謝礼につきましては、1回講師謝礼でございますので、アドバイザー謝礼的なものを考えておりまして、1回当たり3万円。これも6回ほど計画しておりまして、18万円お願いしているというようなことございますので、内容につきましてはこれから委員の皆様方とご相談しながら決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 2点目の中学生の海外体験ですが、これに関するご質問いただきましたので、お答えいたします。

本年度ですか、昨年行かれまして、今年度はカーボンデール市のほうで予算計上されたということは伺っておりますが、何か途中で中止になったというようなちょっとした情報は入っておりますけれども、まだ来る、来ないははっきりしてございませんので、今後の推移を見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 男女共同参画推進委員会は、これから開催していろいろ形づくられていくと思うのですが、委員の中の10人の中には子育て世代の若い意見も聞き入れられるような対象者になっているかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 10人おられますわけです、男の方がお一人、あとは女性の方ということで、その年代につきましても子育てをなさっている方から、ちょっと言い方あれですが、

子育て終わったぐらいの方まで、かなり広範囲の意見をお聞かせいただけるような委員構成になってございます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） では最後に、今後これは何かまとめたものができて、あとこれは大いに子育て世代、少子化につながっていくと思うのですが、企業などへの推進というかにもつながっていくのかどうかについて伺います。ちょっとふさわしいかどうかわからないのですけども、第1子が産まれて夫の協力が、泣かすなとかいってわめかれたりして、協力得られないから、もう第2子は産む決心ができないというような意見も聞くわけですけども、そういう男女が協力して子育てに取り組むという大事な部分も話し合われると思うので、それらの意見をまとめて各家庭に、プラス会社関係、企業関係へも推進が必要だと思うので、その点について伺う点と、カーボンデールについては中国からの受け入れ補助金ということで受け入れるわけですが、子供たちが行って、向こうを見聞きして、こちらに来て発表会とかするのも大事ですけども、向こうから来られた子供たちを中学校で受け入れて、身近に大勢の子供たちが触れるというのも大事だと思うので、今後も中学校、向こうの中学生をこちらに受け入れるということに対してこちらからも要請するという点についてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 誤解のないように1点だけ申し上げさせていただきますが、胎内市男女共同参画プランというものが現在ございます。その見直しを26年度中に行うために皆様方に集まってご討議いただくというようなことでございます。その中につきましては、子育ての話も出ることもありましょし、いろんな話が出ようかと思いますが、小さな冊子にまとめまして、委員ご指摘のように市民の皆様、また企業の皆様の目に触れるような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 2点目の質問でございますが、今後とも委員ご指摘のような形で、ぜひともおいでいただくというようなスタンスで取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 71ページ、第1節の区長報酬、その算定基準は何なのかと前にも聞いたような覚えあるのですが、ちょっとろ覚えでありますので、その辺1点と81ページ、19節補助金、負担金補助及び交付金の中の訪問団受け入れ団体補助金ということで150万円ほど上がっていますが、これは桜花市であることは想像できますが、いつごろ予定して、どのような受け入れ規模になると予想されているのかその辺2点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） では最初に、区長報酬の算定方法でございますが、均等割と世帯割の2段階に分かれてございまして、均等割につきましてはどの区も2万3,000円。それと、あと区の世帯に合わせまして1世帯当たり1,800円ずつ積み上げていくような算定方法とってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 2点目のご質問でございますが、まだ具体的にいつごろというふうなことは協議してございませんので、正確には申し上げられないというような状況でございますので、この旨ご理解をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 区長報酬においては均等割、世帯割、均等割2万3,000円ということですが、ここ近年報酬については見直しされていないと感じているわけですが、今ここ二、三年何でも区長を通してきてくれということで、区長さんも本当に多忙にもなっていますし、責任も大きくなっていると思うのです。その中でそれらをどう考え、見直す考えはないのかその辺をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 委員ご指摘の点で、区長さんに対しましていろいろお願いしているのがふえているということも事実でございます。区長報酬の見直しの考えはないのかということでございますが、26年度、これから支払う報酬についてご審議をいただいておりますので、その辺については見直すべき、ほうがしかるべきかどうか、26年中にまた検討させていただきたいと思っておりますので、そんなところでひとつよろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 77ページの19節の下から4行目になりますか。地域活性化の補助事業として合併振興基金の補助金がありますが、1,236万円ほど上がっていますが、今年度の件数は何件ぐらい予測されているのかお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 例年ですと大体40件前後というふうなことで考えてございまして、ただ25年度の場合申請がちょっと少ないというような今の現状でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それに関連してなのですが、見ていますと非常に文章の上手な方とか、元気な方とか、そういう区長さんは非常に回数余計なような気もするのですが、まだ全然このところに該当しなかったところというのはあるのでしょうか、どうでしょう。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 委員のご指摘のとおり全然申請していないという地区もございます。136の自治会ございますので、このうち多分30件くらいは使っていないというようなところもございます。そんな中で確かに申請書類の苦手というようなことで、まだまだ私どもの不手際もあるのかなというふうには理解してございますけれども、なるべく皆さん公平に使っていただけるように今後も努力してまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 77ページ、1項6目19節、今と同じところですが。このデマンドタクシー、地域公共交通協議会負担金4,100万円ということで昨年から1,000万円くらい多くなっているのですが、当然今利用者がふえているということだろうと思うのでありますけれども、ここまでふえるという見込みで予算計上した経緯と、いま一つ、今免許返納した方にそれなりの優遇を与えているというふうなものも聞いておるのですが、その辺のどういう状況で今対応しているのかについてお伺ひします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 昨年より1,000万円ほどふえているというご指摘でございますが、これらにつきましては国交省からの補助金の減額というのがまず1つございまして、新規の予約システム、今まで使っているのですが、これが老朽化によりまして更新せざるを得ないというようなことございまして、これでほぼまず900万円近くかかりますし、中条、築地エリアに午前中1台増便したいというふうなことございまして、またこれらに伴います消費税の増額というようなことございまして、合わせまして大体1,200万円くらいの増額になるだろうというふうに考えて予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 免許返納の件でございますが、免許返納した場合につきましてはデマンドの券を2万円相当分をお上げしております。また、身分証明の関係で免許証なくなるわけでございますので、写真つきの住基カードを無料でおつくりするというような補助を行ってございます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） この予算の上げは、要するに利用者云々ではなくて、事務的にせざるを得ないということでしたけれども、利用の増加といいますか、利用度を上げるという言い方がいいのか、その辺はどういった見方をされていますか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） お答えいたします。

今現在平均して180人程度1日利用されておりますし、日曜、祝日ですか、これも本年度から運行したのですが、いかんせんこの辺につきましてはあまり伸びはないということでございますけれども、当初の目的であります150人を超えるという利用率は達成しておりますので、そんな中で築地、中条エリアのほうが午前中の予約ですが、非常に多いということでこのたび増便させていただくというようなことで考えてございますし、今後も多分今の状況を推移していくのかなというふうな認識でおります。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） これはお願いになるのか、なかなかここまで、デマンドは市民全員周知の上といたしますけれども、まだなかなか理解されていない方がいるように思います。その辺の周知をお願いしたいということと、あといま一つ、路線バス今ぐみの郷まで行っていると思うのでありますけれども、負担。ですよね。これは、どういう形の負担になっておりますか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 1点目につきましては、まだまだ知られていない部分があるということでございますので、これからも広報なり、ホームページなり、またそれぞれに媒体を使いましてお知らせしてまいりたいというふうに思います。

また、ぐみの郷線につきましてはホリデー胎内という別のバスで、利用者がほぼ限られていますので、同じこの事業の中で運行させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく77ページ、同じ枠なのですけれども、コミュニティー事業助成補助金と集会所建設事業補助金が上がっておりますが、その対象の集落はわかっているのか。

それから、同じく出会いサポート事業の補助金がありますが、きのう天木議員も一般質問で取り上げていましたが、実際にその企画をやるのは商工会青年部であったり、青年会議所であったりということですが、きのう農協の青年部にも声かけしているということですが、実際農協の青年部の人たちに自分たちにも声かけていただきたいということを言われておりますので、もしそういう機会があったらぜひ声かけしていただきたいと思っておりますし、きのう……

○委員長（菅原市永君） 高橋さん、ちょっとマイク、そっちの方向。そっち調子悪いみたいで。

○委員（森田幸衛君） きのう天木議員が質問された、結局それを実際担っている若い衆たちはボランティアでやっているのか、それともそれなりの委託でやっているのかということにきっちり答えられていなかったもので、もし答えられるようでしたらこの機会にお願いしたいと思

ます。

それから、79ページ、交通安全対策費の1節報酬なのですが、交通安全指導員は何名おられるのかということと、あとこの15節に工事請負費がありますけれども、その工事の内容がもしわかるようでしたら教えていただきたいと思います。

それから、これは予算と少し関係ないのですが、春、秋の交通安全週間のときに私たちが指定された場所に交通安全指導に立つのですけれども、そのときにただふだん着で立っておりまして最初の印象がよく見えないので、何のために立っているのだろうかというような顔をされることもありますので、できれば腕章なりなんなりというものがいただければありがたいなど、そう思っておりますので、今言います。

それから、まだありますので、済みません。81ページの11目の諸費なのですが、防犯灯設置工事の補助金が上がっていますが、これは何カ所ぐらいを見積もっているのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、場所はわからないのですが、市役所全体の中でNHKの受信料というのは幾らぐらい払っているのかということが、今でなくてもいいのですが、教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 1点目、2点目のコミュニティー助成と集会所補助につきまして私のほうからご説明させていただきます。

コミュニティー助成につきましては、自治総合センター、宝くじ協会ですが、こちらからの助成を受けて交付するものでございまして、現在申請しているのが1件ございまして、町名は、宝くじですので、当たるか当たらないかわかりませんので、この辺はちょっと伏せさせていただきたいのですが、そういうのが1点ございまして。あと、そのほか2件、集落の祭りの保存の関係でございましてか集会所の整備とか、こういうのが宝くじ協会のほうに申請しております。これらの予算でございまして。

2点目の集会所につきましても5件ほどございまして。こちらは集落名といいますと、弥彦岡でありますとか荒井浜、桃崎、半山、高橋ということで、市の条例に基づく交付ということでございまして、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 77ページ、出会いサポートの関係であります。平成25年度につきましては一般社団法人青年会議所、中条町商工会青年部、JA中条町の青年部、株式会社胎内リゾート、胎内検定実行委員会、総合型スポーツクラブわくわくたいないというふうに案内のほうは差し上げております。また、平成23年の12月にこちらは主催が胎内実行委員会でありましたけれども、後援としてJA中条町の部門も入っていただいております。

それから、実施団体によるボランティアかということですが、今現在ほとんどボランティアというような格好でお願いしているのが実情でございます。きのうの天木議員の質問にもありましたように26年度につきましてはたいない出会いサポート事業補助金等見直しして、多少といたしますか、主催団体の方のお昼なり、そういったものを出せるような格好で要綱の見直しをやってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 最初に、春、秋の交通安全の関係でございますが、お疲れ様でございます。おっしゃるとおりでございます。腕章ぐらいは用意したいと思いますので、用意させていただきます。

それから、諸費の防犯灯設置工事の関係でございますが、防犯灯のLED化ということで120基をLEDにかえるというものが1基当たり3万4,000円でございますが、それが420万円、それから残りの80万円につきましては新設を5基、1基当たり16万円ということで80万円、合わせて500万円といったような内訳になってございます。よろしくお願ひいたします。

〔「指導員」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（岩川一文君） 失礼いたしました。申しわけございません。交通安全の指導員報酬の関係でございますが、18名分でございます。

それから、工事請負費400万円の関係でございますけれども、区画線等の補修が250万円、それからカーブミラーの補修、新設関係が100万円、それから路面のラインと申しますか、そのようなものの補修が50万円ということで、合わせまして400万円というようなことになってございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員、よろしいですか。

○委員（森田幸衛君） NHKの受信料。

○総務課長（岩川一文君） 済みません。また私、申しわけございません。NHKの受信料でございますが、本庁、支所、ありとあらゆる施設にまたがっておりますので、きょうのところは調べさせていただいて、後でお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、お願いします。

どこに聞けばいいのかわからないのですけれども、まず77ページの使用料及び賃借料の中にAEDの賃借料あるのです。それが7万9,000円。それから、81ページの総務費の中にもあるので、それも7万9,000円になっているのです。そのほかに総務費関係ないのですけれども、民生費の中、93ページが8万1,000円。それから、衛生費の中の109ページになるとそれが6万1,000円になるのです。それと、農林水産費、125ページ……

○委員長（菅原市永君） そっちのほうは後でまた質問して……



○委員（松浦富士夫君） いや、これが全款でないのだ。全款にまたがるのではなくて、農林水産費が8万1,000円で、教育費が小学校が26万5,000円。単純に割ると1校当たり5万3,000円になるのです。そうすると、最大2万8,000円のAEDの借りる賃が違いがあるのですが、2万8,000円になるのですけれども、何でこんなに差が出るのですか。

○委員長（菅原市永君） 今総務費関係についての答弁いただけますか。また、松浦さんのほう、あとの所管になったら、款になったらひとつお願いします。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 大変システム上の話を申しまして、今から申し上げることは、今ちょっと反省しているところなのですが、全体的にAED、市役所で全体使う分をまとめて契約しているわけではなくて、各課で対応して契約をしているので、それで格差が出ているのではないかと思います。ところで、機種自体も同じものなのかどうかの確認もちょっととれていないところがございますので、今後につきましてはまとめて契約できるものはまとめたほうが安く上がりますので、その辺については検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 73ページの文書広報費の13節ホームページ作成研修会委託料ということで10万円ほど計上されているのですが、昨年の予算で一応ホームページの全体合計で220万円計上されているのです。そういう部分で今ホームページというのはやはり市の顔になっているのですが、昨年の220万円の成果というか、どんな形で考えているのか。

あとは今回予算が少なくなったのですが、ホームページというのはどのぐらいアクセスされているという部分を把握されているのかなという部分。

あともう一つ、ホームページで議会の開催とか出しますよね。出すのですけれども、その後例えばビデオ配信がされますが、それだいたいおくれて配信されるのです。その辺の取り扱いについてどういうふうな考え方を持っているのかなと。市民は、早く見たいというふうな要望が強いのですが、その3点ぐらいお願いします。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） まず、1点目のホームページ作成研修会委託料ということと25年度にホームページの作成の、実はホームページ自体の改正を現在最終的な詰めを行っているところでございます、25年度予算を使って4月に入ってがらりと変わる予定になってございます。それがまず成果としてあらわれますので、今のところのホームページの画面上は成果は出ておらないというところがございますので、ご理解をお願いいたします。

それから、アクセス件数でございますが、月2万件程度というところがございます。

それから、ビデオの発信につきましてはちょっと議会のほうからということで、私のほうは

以上その2点ということをお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 須貝事務局長。

○議会事務局長（須貝 薫君） 今のビデオ配信につきましては、2週間以内にということで今やっているところでございますので、早ければ1週間ぐらいでやれることもありますので、そんなことで今うちのほうで、議会事務局のほうでやってございますので、ご了解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） アクセス件数の件なのですが、月2万件。この部分については多いのか少ないのかちょっと私もよくわからないのですが、ずっと経緯は把握されていると思うのですが、ほかはもっと上がっていると思うのですが、どう考えておられるのか。その辺はどう評価しているのかというか。それ今2万件で、例えば今度変えてどのぐらいに持っていきたいなという目標みたいなものあるのかどうか、その辺も含めてお願いします。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） なかなか厳しいご質問で、2万件が多いのか少ないのか、これはいろいろな考えがございますが、実際のところふえてもいないし、減ってもいないというような状況でございます。したがって、先ほど申しましたように4月から画面を、ホームページ自体をがらりと変えるということにしておりますので、変えた後のアクセス件数を見て、伸びるように今後努力をしていきたいと思っておりますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

入れかえのため、少しお待ちください。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 97ページの19節のところで地域支え合い活動推進事業補助金とありますが、全員協議会の資料では一応これ三、四自治会とありますが、大体これは毎年このくらいの申し込みがあるので、210万円にしたのか。

そして、あとこれは100%補助なのか、それとも合併運用益みたいに3分の2補助とか、そういうものなのかをお伺いします。

そして、これは申し込みが余計あった場合、ここでは三、四自治会とありますが、どのような選考方法をとっているのかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、支え合い活動の事業費の近年の推移ということでお答え申し上げますと例年四、五件、四、五自治会と申しましょうか、そのぐらいの数になってございます。積算においても大体例えば70万円が上限ですので、70万円であれば3自治体、集落。例えばそれが50万円ないしは40万円であれば4つ、5つの自治会ないし集落、自治会というふうな形になってございます。率といたしましては、地域支え合いの喫緊の重要性に鑑み、100%の補助ということで対応しております。

今後の推移ということで申し上げますと、本当に集落、自治会、高齢化が進み、活動がだんだん活発になっていかなければいけないということで継続してまいりたいと思っておりますし、ただなかなか本当に地域の力も自治会の力も弱くなっているという、そういった傾向も一方では見受けられるという、そういう懸念を率直に感じているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 先ほどこれ100%補助するのか。

あともう一つ、先ほど八幡委員さんのほうからもあれですが、合併の運用益の補助金とか、それからコミュニティーですか、ああいう補助金。やはり自治会によってそれをうまく利用しているところと全然利用しないところあると思いますが、その自治会に対してこういうのがありますよというのは一応今のところ区長会で、春一番区長会でお知らせして、あと市報ですか。そういう、さっきのホームページとか、そういうものだけでお知らせするだけで、推進は別にやっていないでしょう。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 二、三点ご質問を頂戴いたしましたので、るるお答え申し上げます。

まず、上限ということがございまして、すなわち100%補助であっても、上限額要綱で70万円と定めてございます。したがって、70万円よりも多い事業費であるならば、それは率が変わってくるということでご理解いただきたいと思います。それ以下であるならば100%がかなえられるということでございます。

それから、区長会、市報等で我々積極的にPRに努めております。委員の言われることがそれ以外の推進方法は何なのだというようなことで、ちょっとわかりかねる部分があるのですが、とにかくはこういった地域支え合いという先ほども申し上げましたが、ますます重要度が高まってくると。こういう認識のもとで、いろんな場面で、それは民生委員さんであったり、その他ご質問を頂戴するいろんな方々に対してとにかくPRには努めていると。ちなみに

ということで申し上げますと、この地域支え合いについては県がもう既に補助金、補助制度を廃止して自主財源、胎内市単独費で重要さに鑑み実施しているものでございます。そのようなことをあわせてご理解賜りたいと、かように思います。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） この補助金事業、いろんなところにも通ずるところなのですが、ただ一応皆さんに伝えたから、自治会によって申し込むところもいろいろあるから、一応伝えた段階で行政としてはそれでいいのだと、あとは自治会の判断だよというあれなのですか。私言いたいのは、先ほどからも話出ていますけれども、自治会によっていろんな補助事業あれば、それをうまく利用している自治会はうまく利用しているし、まるっきり利用していないところは全然利用していない。その偏りがあるから、それが行政として何か手助けというか、そういう皆さんに伝え、あとその地区でどう判断しようがそれは仕方ないのですけれども、もう少し偏りのないような方法はないのかなという点だけお願いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） この費目が補助金ということでございますので、基本的には地域、あるいは自治会の自発的な意思によって申請をお受けし、それで補助の可否を決定させていただくという流れでございますが、しかしながら本当に高齢化が著しい、なかなか制度についても知り得ていないといった部分について、まずは最大限ご相談に乗ったり、小さな自治会、集落に対する配慮という意味においては十分我々が支援策を徹底していかなければいけないという認識を持っております。具体的に今現在継続しておりますが、何かご要望があればつぶさにお尋ねをし、相談に乗ってまいりたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の花野委員の地域支え合い事業のことなのですが、これは今年度、25年度から新たに新規で実施しましたけれども、それで26年度は25年度の実績を見て、多分予算化したのだらうというふうに私は理解しているので、25年度というのはどうだったかというのをちょっとお聞きしたい。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お待たせをいたしました。本年度といたしましうか、6自治会、町内、6町内ということでございます。ただ、70万円の上限額に至っているところは少のうございまして、大体四、五十万円のところで1自治会、町内、集落が申請をされて、申請されたところについてはすべからくお応えができた。今年度当初予算で計上させていただいておりますが、重要性、大切さ、そういうことに鑑み、必要があれば補正をお願いすることも考えてまいりたいと、かように思っております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

あと、ちょっとかわって101ページの保育園関係でお聞きしますが、いよいよ中条すこやかこども園ですが、竣工はいつになりますか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） これまで若干一時期おくれたこと等もございましたが、3月中、そして3月の20日ごろには竣工、そしてその前段ではほぼ完成ということで、地域の皆様含め、市民の方々に内覧会をできる運びとなっております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 何か案内が来ているみたいな話だけれども、また新たに質問します。

それで、中条すこやかこども園の申し込み状況というか、入園予定なりについて伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

26年度現在の年度当初の見込みといいましょうか、受け入れとして保育園籍110、幼稚園籍50、トータル160といったところでスタートを切りたいと予定してございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、定員を90ぐらい割りますか。当初予定していた募集、定員等の関係で実質的には相当割り込むのだけれども、それはわかっていた人数だったということになるのか、どういうふうに見えていますか。110と50という人数をどう見えていますか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、丸山委員の言われる定員という捉え、ここは昨年の6月議会でも答弁させていただいておりますが、260というのが定員ではなくて、あくまで最大収容可能人員が260であるというふうに申し上げてまいりました。恐らく最初から260という数字まで、そういうきゅうきゅうといった状態は恐らくそこまではいかないだろうと。ただ、我々が考えておりますのは1つには少子化を解消し、子供たちが多く入ってくると、胎内市全体において。そういったところについて、後々増やさなければいけないのではなくて、ある程度の余裕は持ってしかるべきであろうというのが1つ。

それから、胎内市、逆のケースといいましょうか、そういうふうに必ずしもならなくても、老朽化の進んでいる保育園が市内の公立保育園に明らかにございます。古くなって、特に日の出保育園は老朽化非常に進んでいると。そうしますと、やはり長い目で見たときにその2つの視点からある程度の余裕は持つておかなければいけないだろうというふうに考えた次第でござ

います。したがって、ある程度は想定内、まずまず考えていた線かなというふうに思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、若宮保育園はなくなるわけですが、それで地域の西栄町、あるいは北本町のほうから自分たちの集会所的な役割を果たすような施設として利用できないかという要望が出ていると思うのですが、それについてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） この件につきましては、漠然とながらもう既に昨年のうちに区長さん、あるいは地区の方々から時折寄せられる声にできるだけ耳を傾けたいということで、区長さんと一堂に関連するといいたし、近隣の区長さんたちとお会いはいたしております。私どもとしては、確かに予算面、その他があるのだけれども、まず地区としてどのようなご要望をお持ちでしょうか。関連するところは1つの町内、自治会ではないので、そのすり合わせがことし、間もなく来年度迎えるわけですが、来年度までに1つの町内、自治会の声だけではなくて、皆さんとしてどうでしょうか。あるいは、共同利用というようなことをお望みでしょうか。とにかくは地域意向を最大限お聞きしながら望ましい方向づけを行っていくと、こういう考え方で今準備といいたし、想定をしているというところでございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、しばらくの間は今の建物は既存のままというふうに理解した上で、今までそこは選挙になると第1投票所ということで利用していたわけだけども、これは引き続き利用できるということで理解していいのですか、総務課長。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 何分今申し上げました保育園の今後の利用というものが確定し切っていない段階でございますので、明確な回答できない部分もございまして。選挙については所管が確かに総務課長ということなのですが、総務課にしてもらおうことにしまして、とにかく独占的に全てのエリアを使用するといったところには至っていないわけでございますから、それによって違いが出てくるのかなと。ある部分は当然選挙でも使えるというような、少なくともそのときには使えるというような、そういう現実的な局面になるのかなと考えてございます。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） お答えいたします。

大事な大事な市会議員の選挙でありますので、投票所の場所を変更したり云々となりますと投票区の区割りの変更とかいろんな問題がありますので、現時点で考えておりますところは区

割り等の変更はせずに、現行のまま行いたい。したがって、今の若宮保育園につきましても使えるものであればそこを利用して投票所にしたいというふうに現時点では考えてございます。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 2点ほどお願いします。

まず、1点目の95ページの報償費の中に長寿顕彰表彰というのがあるのですが、今定例会に条例の一部改正が出されておりますけれども、この416万5,000円というのは条例が可決された場合の金額なのですか。

それまず1点と、それと101ページの賃金で臨時保育士関係なのですが、児童福祉総務費で221万2,000円。それと、児童措置費の中に953万7,000円出ているのですが、この保育士の違いは何なのですか。その2点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 答えいたします。

まず、2点ご質問いただきました1点目、長寿顕彰における報償費等に係る予算でございますが、当然のことながら条例、それから予算は整合性を持って上程させていただくということでございますので、今回このように予算案として出したものが条例改正、その施行日が4月1日としてございますので、それに合わせた金額にしてございます。

それから、ちょっといま一度、恐れ入りますが、よく聞き取れなかった第2点目について、もう一度お尋ねいただければと思うのですが、済みません。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 101ページの賃金で上から3番目、臨時保育士の賃金221万2,000円あるでしょう。それと、児童措置費の中の下の方にも953万7,000円か。9,053万7,000円あるのですが、この保育士の違いは何なのですかということなのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 失礼をいたしました。

まず、児童措置費における臨時保育士については各保育園における臨時保育士でございます。それから、児童福祉総務費における臨時保育士の賃金というのは子育て支援センターにおける賃金でございます。そのような区分けで計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 95ページの一番下にトレーニングセンター点検委託がありますが、13万円。1点目、この金額で年間間に合うのかどうか。それから、年間大体この施設は何人ぐらの利用者がいるのかお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） トレーニング機器の定期点検委託については、こちらの金額で間に合っております。

それから、トレーニングセンターだけの入場者数というのはこちらのほうではちょっと把握はしておりません。塩の湯温泉を入れていただいた方がトレーニングセンターも使えるというようなシステムになっておりますので、トレーニングセンターだけの入場者というのはちょっと把握していませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） あそこ私も行ったことあるので、機械そのものが非常に本格的な機械なものですから、壊れるとちょっとやそっとの値段では修理できないのに、本当にこの13万円で間に合うのかなというのが1点。

それから、あれだけの機具を持っていながら指導者を置かないで自由に使わせておくというのは非常に危険なこともあるので、もう少し考えるべきではないだろうか。それとともに、総合体育館に新しくトレーニング室を設けるのであれば、事前準備の意味においてそろそろ指導者を準備する必要があるのではないかなということなのですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今の八幡委員のお話であります。あのトレーニング機器は非常にもう何十年も使っているようでございますので、あれは総合体育館できましたらもう廃止していただいて、けがするとまた悪いので、取替料も高いので、それは廃止したいと思います。

いま一つ、全然関係ないのでありますが、丸山委員さんの回答であります。あの児童館につきましては北本町の区長さんと西栄町の区長さんで半分ずつ集会所に使わせてくださいという要望が来ているわけでありまして。ただ、北本町の集会所は東本町の2、3も入るわけでありまして、西栄町もあの部分だけでなく、使いたいという区長さんおられるわけでありまして。その隣に児童館ありますが、木造の。あれは26年で、もう危険でありますので、取り壊したいと思っております。したがって、児童館はできるのであれば二葉町もそうでありまして、3、4の町内が使っているわけでありまして、そのような形でできればいいなということで区長さんに説明しているわけでありまして、その点協議しながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 先ほどの後で質問しました事前に指導者を準備して、訓練を始めるという、その考え方についてはいかがですか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） トレーニング機器指導者というのは、先生わかると思う。認定された方でなければだめだと思うのでありますが、これももう少しちょっと協議させていただきたいと思



います。やはり専門の方でないといけない場合ありますので、十分協議しながら進めさせていただきたい。よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 商工観光課長、先ほどの答弁の漏れ落ちございませんか。13万円の。

○商工観光課長（丹後勝次君） 13万円についてはこれ点検の委託でありますので、こちらで十分間に合っているということでございます。点検の結果、補修の必要があるとかないとかという報告を受けて、修繕費とかで対応していただいているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今八幡委員が言われた隣の高齢者健康増進ふれあい施設ってあるではないですか。ここに昨年のときに屋根貸しのパネル設置するということと言われていたけれども、いまだに何か上がっていないようなのだけれども、26年度でやるのですか。何でできなかったか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 県が企画しました屋根貸しの件です。それで、胎内市も今言ったところということで応募しました。ただ、その後登録される段階でいま一度県と委託、設置する業者の協議の中で構造上耐えられるものでなくてはならないというようなことで、再度建物の構造等を調べた結果、その構造計算なるものが見当たらないということで、そのときはまだ必要なかとは思いますが、その辺が調査した結果、万が一のことがあれば事業者のほうでなくて、貸した側のほうの瑕疵になってしまうというようなこともあったものですから、その事業についてはまずいったん取りやめということになりました。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 同じく101ページ、民生費の児童福祉費の8節、報償費と13節、委託料についてお伺いします。

子ども・子育て会議について内容を具体的に、対象者とか人数とか開催の回数とかについてお伺いします。

あと、委託料の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料も子育て会議の中で協議した内容がここに生かされるのかどうか、関連性についてお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、子育て会議につきましては教育関係者、児童の保護者等合計13人で謝礼を4回分、年4回分ぐらい用意しているという予算の対応でございます。

それから、委託料についてはおっしゃるとおり子育て支援事業計画を策定するに当たって、ニーズ調査の集約、その他であったり、とかくしかるべき望ましい子育て支援事業計画を策定していくと。それから、委員の方々のご意見等も十分反映させながら確定を図るために関連づ

けをして計上させていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 児童の保護者というと子供たち、小学校に上がる前の児童になりますか。それで、子育て会議は今年度に限りということで、その後の予定はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 2点ほどご質問をいただきました。

まず、子育て会議につきましては今年度子育て支援計画を策定するということが大きなテーマでございますけれども、そもそもこの会議が次世代育成を引き継いでいると、次世代育成に係る部分も引き継いでいるということがございますので、計画を策定した後も一定期間といたしましょうか、基本的には継続して開催をしていく、テーマを見つけて開催していくべきと考えております。

それから、前後しましたが、就学前であるか否か、子供たちの父兄あるいは教育関係者ということ、これについては就学前、就学してからということではなくて両方の、これから就学を迎える保護者の方、それから幼稚園、保育園の関係する方々、それから小学校、中学校の関係する方々両方を含んで構成してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） では、教育関係者ということもあり、健康福祉課だけの担当ではなくて、学校教育課とか、そういうのも関連して行っていくのか。その都度テーマを見つけてということですが、具体的なこういうふうにとというような内容についてはまだこれからでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 子供たちが健やかに成長していくということを何より一番願い、この会議を開催していくわけでございますので、確かに主管といたしましょうか、それは私ども健康福祉になったとしても学校教育、教育委員会とは緊密に意思疎通を図り、対応していかなければいけない、このように考えております。そして、テーマということについて考えますと、それは保育、学校それぞれの現場において、まさに皆様からもいろいろご質問等頂戴しておりますようにどのように学び、どのように保育が提供されるか。それと、特に学校ということになろうかと思っておりますけれども、いじめの問題、その他非常に多岐にわたる問題が含まれております。できるだけそういったことを幅広く捉え、多角的な議論をし、望ましい子育てにつなげるようにという議論をこの会議の場で行っていただくということになろうかと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 97ページの工事請負費の中の塩の湯温泉の修理費が上がっていると思ひ

ますけれども、268万9千円。この中身について聞かせてもらえますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、脱衣所の床の張りかえ工事、それから温泉供給ポンプの取替工事、冷却水ポンプの取替工事、それから休憩室の熱交換機器の取替工事というふうに予定しております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） かなり老朽化して、それらの取替というようなことで私も理解しているのでございますけれども、塩の湯温泉、築20年ぐらいたっていると思う。私も最近はお家の一人なのでございますけれども、非常に風呂場に行く戸があかないようなところ、あるいは壁が落ちているとか、まだまだ直すところがたくさんあります。シャワーとか水の出るあれが、そのシャワーの機器によっては場所1つ使っても、湯方の量が違ったり、よその温泉行くと結構きれいで、あるいは設備が整っているのでもございますけれども、もう少し補修なりやっただいて、今指定管理者というような格好でありますので、なかなか目の届かないところがあるかもしれませんけれども、話に聞けば市のほうへも金額の高いものはお願いしているのだけれども、なかなか行き届かない面があるというような話もございましたので、よそから来てここを使っている人もおりますので、隣近所にせめてあまり負担のないような格好で整備していただければありがたいと。お湯は非常にいいお湯なのでございますので、その辺つけ加えることありましたらお願いします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 松井委員おっしゃられるとおりもうかなり老朽化して、あちこちが傷んでおります。指定管理者のほうからも毎年修繕、工事関係の要望上がっております。うちとしても極力それらに応えられるようにやっているわけですが、今後また緊急性、またあるもの等につきましては補正予算なりでお願いして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 塩の湯温泉の前の広場、前テニスコートございましたのですが、あれはあのままなっております、利用もないわけですが、前にもいろいろお話ありましたように駐車場等々使い勝手のよい方向に利用変更できないかという話であったのですが、その後県等との折衝か何かで変更できるようになりましたですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 補助金関係のほうでは駐車場等に転用は可能となっております。今後今おっしゃられるように駐車場等に活用変えをしていきたいとは考えておりますが、あそこだいぶ低くなっておりますので、造成等の工事費、あとまだ地権者の方等にも一応借りてい

る目的が違うようになるものですから、その辺もまた地権者の方とも協議して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） よろしく申し上げます。今ですと混んでいるときは建物の軒下のところまで突っ込んで入っている車が10台以上もありますので、できれば26年度中くらいに具体化してもらいたいのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 26年度中にできるというお約束はここではちょっとできませんけれども、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 101ページに出てくるブライダルアドバイザーの話なのですけれども、きのうも一般質問で出ましたけれども、ブライダルアドバイザーと聞くと福井県で多分結婚率が高いのは昔ながらの近所のおばちゃんたちが一生懸命やってくれているのをテレビで見たことがありますけれども、そういう具体的なブライダルアドバイザー事業というものを実際研修に行ったりさせて学んできたのかという部分と、あと結婚アドバイザーとか相談員の資格があるというようなのを見たことがあるのですけれども、そこについての考え方ときのう顔の広い人を募集してみたいなざっくりとした話なのですけれども、何人ぐらいの人をアドバイザーにするつもりで、その人たちは常にどこにいて相談を受けたりするのか、もう少し具体的な話を聞かせてください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、ブライダルアドバイザーについて研修等に行ってきたか、先進地視察等を行っているかということでございますが、全国にまだまだそういった先進地と呼べるところが数少ないということがあることが1点。

それから、国も県もそうありますが、少子化が本当に喫緊の課題である。その中で子育て支援だけでは少子化対策にならない。働き方の改革、雇用、それから健康支援、その他も行っていかなければいけないということで進めている。したがって、例えば一部民間の資格等もあるかもしれませんが、それは恐らく胎内市にはいらっしやらないであろうと。しかし、本当に世話好きで縁結び役を担っている方、この方お一人でもお二人でもお力をかしていただいて、すぐに効果があらわれることは難しいかもしれないけれども、何とか何組かでもその方々のお力によって晩婚化が解消されたり、めでたく結婚に至ることができたり、そういうことが大切かなと。

人数ということに関しては、私どもお一人であれば月額10万円で120万円。しかし、お二人で

あればその半分ということで当然なるわけですがけれども、それはいろいろ当たってみて、それから募ってみて、そしてその方々がどのぐらいの頻度でお働きというか、詰めていただけるのか。場所については例えばいろいろな関連性があるので、ほんとHOTあたりを活用するとか、そういうイメージを持っている次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 具体的にイメージしている人というか、当てはあるのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 自分の中に漠然としてこういう方だなというのはありますけれども、その方ともまだ、もちろん予算案が議決されたらということでございますがというのもしささかちょっとはばかれるなというのがございましたので、とにかく広く、私などよりも議員各位が非常にいろいろ、こういう方がいいだろうと教えていただいて、それでその方に勤めていただくというのが何よりかなと、今現在そのように思っております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。

それと、もう一点、ページにすると91ページですけれども、民生委員の話でありますけれども、毎年毎年なかなか手がいなくて困っているというような話を伺っていますけれども、さりとて大幅によくなっていく状況にもないように聞いております。

そこで、提案というのもおかしいのですけれども、JAの渉外担当という職員がおりまして、自分の任せられたエリアの、この不況ですから、組合員たちに毎日のように日々通い詰めるような仕事をされている人たちが実は高齢者世帯の実情であったり、非常によく知っているという現実がありますので、民生委員協議会なんかにそういう人たちと何か連携的なものができるのかできないのか、これ私の勝手な考えなのですけれども、実際民生委員もそのぐらいのネットワークがいい人も悪い人もおられると思いますし、せっかくそういう方々もいますので、ぜひ有意義に連携なり協力できるものかどうかということをおもいましたので、この場をかりて話させていただきます。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

JAさんに限らず、確かに民生委員の職務が非常に拡大していて、そこを周辺で支えてくれる方々の存在は非常に頼もしいことだろうというふうに思います。個人情報保護、それから活動の根拠、それからJAの今お話のあった方々の報酬、それらについてどのような方向づけがいいのか、せっかくのご意見でございますので、何らかの形で俎上に上げて、民生委員の方々にもお諮りしたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 104ページの生活保護費についてお聞きします。

昨年の予算に比べて今回300万円弱ぐらいふえたわけですが、昨年の予算審議では700万円ぐらい減ったという話だったと思うのですが、2億4,000万円のうち300万円とか700万円、微々たるものだと思うのですが、今生活保護というのは非常に注目されております。その部分で胎内市の生活保護世帯の推移はどうかかなという部分と、あとは生活保護を認定するという部分を当然やっているわけでしょうから、認定のやり方についてどんな形でやっているのか、この2点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 2点ご質問頂戴しましたので、順次お答え申し上げます。

まず、直近のデータということでお示ししたいと思いますけれども、生活保護受給者が直近で人数で143人、116世帯。これが近年の状況で見るとやはり横ばいか微増の傾向にあることは否めなからうと。ちなみに、率が人数で言うとも0.45%ということでございます。ちなみに、県は0.9%、国が1.6%程度というふうなところですから、国、県と比べると非常に低いのですが、やはり微増の傾向は否めなからうと、このように思います。

次に、認定ということについてでございますが、生活保護費の基準額ということの前段でその方の収入等が、収入あるいは資産等がどのぐらいあるのか。これを十分調査、お聞き取りをして、そして国が一応基準として定める最低限度の生活費、これに満ちているか否かというふうに、まず非常に大ざっぱな言い方ではございますが、そこを基準にして認定に至るかどうか。それから、その方の住居その他の、あるいは就業その他のもろもろの周辺環境、これについてもお尋ねをして、最終的に保護すべきは迅速に漏れ落ちなく保護の決定をさせていただくと、こういう流れでございます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。その部分は公正にやっているのだと思うのですが、申請した人たちがどのぐらい認定されるのかなと。例えば100人申請して、100人認定されれば100%のわけですが、胎内市の現状としてどのぐらいのものか。それで、そういう不公正みたいなものを感じていないのかどうか、その辺を確認させてください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

生活保護に関しては、本当に副委員長言われるとおりの申請なわけですが、私先ほど申し上げたとおりののですが、ただその前段においてはかなりいろいろな相談その他の、あるいは悩み事だけ言いに来たという、もろもろのケースがございます。したがって、申請に至る、正式申請していただくとすればほとんどが100%に近いところで保護の決定がなされていると。ただ、相談の段階で来られて、実はこういうものが収入ありましたよねとか、そういったことの

レベルから考えていくと七、八割とかそういうことなのかなと。ただ、いかなる場合においても公平さ、それから何よりもきちっと法に合致しているという透明感、これは担保されなければいけないので、それは間違いなく実践いたしております。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 今課長から申請だという話あったのですが、胎内市の中では本当に苦しくて苦しくて、困窮の状態という人もいると思うのです。申請したくても申請できないという人もいるのではないかなと。前私一般質問したときに、高齢者の中で孤独死したという人もいました。そういう部分はどう把握されて、どう対処しているのかなと。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 非常に大切なお尋ねかなというふうに感じております。すなわち申請に来なければ、あるいは相談に来なければ本当に困っている人の捕捉が確実にできているか否か、そこが全く大切な部分として見落としがあってはいけないことでございますので、昨年度から既に私どもこんなような形で、といいますのはとにかく我々の窓口、部署としては健康福祉課援護係になるわけでございますが、いろんところで、例えば高齢福祉係、障がい福祉係、それから元気応援係、それから社協さん、民生委員さん、いろんところで本当に困っている方がいたらぜひ教えてください。そして、情報を共有して、本当に保護をし、支援しなければいけない方がこぼれ落ちることがないように全力を挙げているといいましようか、鋭意努力をしているということでございます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今ほどの薄田委員さん、それと先ほどの森田委員さんと関連するのでありますけれども、要は地域支え合いの体制づくりなのです。児童・民生委員ある、社会福祉協議会あり、あるいはそういったものにかかわるまた地域防災、弱者を守る、そういういろんな立場の人がいるのだけれども、それはいろんな秘密保護、情報保護の関係もあると思うのだけれども、たまたまここありますよね。地域支え合い体制づくり協議会というのがありますよね。ここでいろんな立場のあれを、先ほど縦割りの話しされましたけれども、これを全部横串に挿して、その対象者は1人なのですから。身障者であるとか、お年寄りであるとか1人なのだから、この人にどういう体制でいろいろかかわるかということだと思うので、この体制づくりということについて、どういう方が入ってやられているかちょっとわかりませんが、要するに体制ができていればたとえ去年の灯油のあれであっても、申請でなくてもいるのだよということわかれば幾らでも周りの人がお手伝いもできるわけですが、そういった体制についてももう少しこれは、ぜひこの協議会あるのですから、ぜひいろいろ皆さんから出た意見を網羅していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 富樫委員の言われるとおりと率直に考えております。この協議会、ここにおいては必ずしも共助だけではなくて公助、私ども公、これは社協さん等も公助に近い部分があるわけですが、いずれにしてもお一人お一人がお元気で、健康であるだけではなくてお元気で、つながりを持って元気に暮らしていただくということのために公助と共助はどのように役割を分担し、連携をするかと。とりわけ関係の深い社協さんとはどのように協働していくか、そういうことについてこれから策定する地域福祉計画、これらについても社協さんと整合性を図りながら調べていきたいと思ひますし、協議会においてもそのような視点を持ちながら皆様にお諮りを今後もしていきたいと、かように思っております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 同じ胎内市であっても、やはり山間地、農村部によっていろいろ違いがあるのです。先ほど農協の渉外の話も出ましたけれども、やはりちまたで今言われている個人情報云々よりは、そこで1人で知らないうちに亡くなるというほうがむしろ大きいのです。そのためには多少の情報の共有もあってしかるべきだと思ひるので、ぜひその辺も踏まえながら協議していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○健康福祉課長（井畑明彦君） わかりました。

○委員長（菅原市永君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 1点お願ひします。

103ページの児童措置費、2目ですが、13節委託料、この中で広域入所保育委託料とあるのですが、これ保護者の勤務形態等、ほかの要因等もあるかと思ひますが、人数にするとどれぐらいあるのか。また、既に入所しておられるのですが、どの辺に入所しているのか、その点についてお聞きします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 例年広域入所につきましては、その理由として里帰り出産等が多いわけですが、平均的に近年の内訳を見ますと四、五名の方々が里帰り出産、そして私どもが他市町村の方々に広域入所の依頼を申し上げます。その逆のケースもあるわけですが、そういったときに我々が受け入れる場合においては公立、私立を問わず、ちょうどそこに受け入れやすい状況の園はどこかということで市立、私立の垣根を超えて、あるいは要望等もお聞きして、それで入園いただいているという状況でございます。

○委員長（菅原市永君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 済みません。そうすると、受け入れるのは通年大体何人ぐらいになるのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 受け入れは大体年間3名程度でしょうか。そのような推移でござ



ございます。

○委員長（菅原市永君） ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。済みません。ちょっと待ってください。今入れかえというか。

では、ご質疑の方。高橋委員。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） はい。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 先ほどの松浦委員の部分で1つだけ訂正させていただきたいのですが、臨時保育士に関して、私さっき子育て支援センターと言ったのですが、ファミリーサポートセンターの間違いでございましたので、訂正のほどお願いをいたします。通常の保育園ではなくて、ファミサポでございました。失礼いたしました。よろしく願います。

○委員長（菅原市永君） 松浦君、そういうことでご了解。

では、質疑願います。高橋委員。

○委員（高橋政実君） 117ページの13節の委託料というところでPCBの汚染処理委託料ということでありませけれども、これ市で保管しているPCBの処理なのかということと、これで全部処理終わるのかということ。

それから、もしわかれば胎内市内のPCBの在庫状況というか、あるいは処理状況というものを教えていただければと思います。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） PCBの関係でございますけれども、この市役所と、それから黒川庁舎に保管しております蛍光灯安定器、それからトランスといったものがあります。これで市が保管するものについては全部という状態です。願います。

○委員（高橋政実君） よその市内の状況はわかりますか。

○市民生活課長（天木秀夫君） 済みません。胎内市の保管、市役所のほうで保管するものしか把握しておりません。各事業所は事業所でこういった処理を進めているということでありませので、よろしく願います。

○委員（高橋政実君） 処理は始まっているのですか。

○市民生活課長（天木秀夫君） はい。もう処理は始まっております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 111ページの母子衛生費、扶助費についてで特定不妊治療費助成金あるのですが、ついては、国でも1年度当たり1回15万円、新潟県でも1回の治療で15万円

というふうに決めています。県では所得制限とか、1年度目のみ20万円で1年度に3回まで、2年度目以降2回まで、通算5年、10回というふうにいろいろ条件を設けていますが、市の場合はその条件についてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 市長の施政方針でもお伝えしましたようにこれまで8万円だったものを2倍に拡充して、胎内市も拡充してということでございますので、一方で拡充を図っておりますので、要件等についても最大制限を設けないで、広く助成支援をしていく方針でいたします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 一方では高齢化、だんだん結婚も妊娠、出産も高齢化しているのですけれども、年齢が上がるにつれて治療効果も出にくくて流産や合併症もふえています。本当に20代のときに例えばダウン症の発生率は1,000分の1なのですけれども、40代になると100分の1とかというふうに、いろいろ妊娠率も下がるし、ダウン症も多くなるという中で年齢制限を設けているところもあるようですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 確かにそういうリスクが高齢出産ということにはあるのだろうと。しかし、私どもとしては専門家である医師の判断、そういうことに先立って何らかの線引きをするのではなく、重々医師の判断を尊重しつつ、しかしながら不妊治療を望む方については支援をしていくと、そういう考え方を基本的に持っております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 何らかの形である年齢までには出産しましょうというような何か広報とか、例えば婚姻届とか、なかなか機会は難しいと思うのですが、私自身も娘たちにそういうのをあまり言わなかったような気がするのですが、既に高齢になっている方たちへの心のメンテナンスを考えて、あまり報道はされないとは思いますが、ある年齢までにはぜひというように知らせる機会も必要ではないかと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 極力慎重に考えさせていただきたいと思います。おっしゃる部分は医学的見地から先ほども申しあげました高齢出産に伴うリスクということで、十分周知を図ったりはしてまいりたいと思います。しかしながら、高齢であっても子を授かりたいという本当に真摯な思い、個人の尊厳にもかかわる部分でございますので、先ほど申しあげましたとおり慎重の上にも慎重、しかし必要な情報については必要な方にきちんと提供できるような、そんな手法がよかろうかなと考える次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

- 委員（新治ひで子君） 最後にどうしても言いたいのですが、どうしても女性だけが高齢で、男性は何歳でもいいというふうについて思われがちですけれども、そうではなくて男性も年齢とともにいろいろ問題ということをごひ申し上げておきたいと思えます。広報に関しては、男女ともにというようなことでひとつお願いしたいと。
- 委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井畑明彦君） 広報に関しては、今申し上げましたとおりくれぐれも慎重にまいりたいということをごまず前提にさせていただきたい。あまねくお知らせするというのではなくて、必要な方に必要な情報という、いわば個々の情報のお伝えの仕方等もあるのだろうと。だから、そこら辺をちょっと総合的に考えて周知なりPRなり、そんなことにさせていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。
- 委員長（菅原市永君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤秀夫君） 不妊についてでございますが、この前のどこかのテレビ見ていましたら不妊は女性だけでなく、男性のほうにも大いにその影響があるのだというようなお話がどこかの先生がやっていたので、胎内市としては男性に対する不妊の勉強会なり、または指導等は行ふ気はありますか。どんなような考えありますか、教えてください。
- 委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井畑明彦君） 極めて、男性であっても女性であっても非常に悩みが深く、なおかつ高度に個人情報として保護すべき必要度の高い情報であると。これを踏まえてやはり相談に来られた方、この方に対しては個人情報保護を徹底し、なおかつ専門的な有益な助言ができるように考えてまいりたいということで、今現在まだそこまで正直至っておりませんが、今後に向けて考えさせていただきたいなと、かように思ひます。よろしくお願ひします。
- 委員長（菅原市永君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） ページで言えば110、111の中に出てくる保健推進員のことですけれども、何名おられるのでしょうか。
- 委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井畑明彦君） 大体町内、集落等にお一方以上、大きな町内、集落等に2名とか、そういうケースもございまして、合計の数字で170人。現在170人ということでございます。
- 委員長（菅原市永君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） それで、以前もその話をしたような気がするのですけれども、人によっては保健推進員としてやる気を持って、気力十分でやられる方もおられるとは思ひますけれども、私が間近で知っている人については区長さんにお願ひされて、本当はもう終わったからというのに、それでも名前だけでもいいからみたいなのも中にはおられるようで、名ばかりの推進員のような状態の人の実態というのは確実に私はあると思ひます。どうしても各集落に

1人が必要なのか。それとも、ある程度のエリアの中で、理想からいえば全集落くまなくではなくても、実際に適任というか、やる気のある人がやられる範囲の活動であれば数の減員というか、見直しもあっていいのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 中にはどうしても無理やり頼まれてという方がいらっしゃるかもしれないなど。ただ、我々考えておりますのは保健推進員、あるいは隣の市民生活課では介護保険の予防リーダー、介護予防リーダー等ますます健康づくり、保健衛生に対する推進役、世話役になっていただく方の役割が増してくるのだろうと、そのように思っております。そうすると、そのようなこと、つまり保健推進員もいる、介護予防リーダーもいるといったところをできるだけ集約をして、同じような目的に向かっていく部分はまとめたりなどして、それでどういった組織、陣形が望ましいのか。実はわずかながらでもありますが、その部分検討しなければいけないなということで、わずか検討を始めている部分でもございますので、今後なおもう少しその議論を深めて、より望ましい方向づけが行えるようであればそうさせていただきたいと、こう思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 115ページ、工事請負費、船戸霊園について若干お伺いします。

1,000万円予算上げているということは1,000万円なりの墓地をつくるのかなと思うのでありますけれども、まずどういった形の今考えあるのかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 墓地の件であります。当初構想では全体で256区画ということで設計を終了させていただきました。それで、構想に沿って議員の皆様に見せてお話しした内容でそのとおりやってまいりますけれども、一応新治委員さんも幾度か質問をされていた、心配されていたということで、新治委員さんの話とは逆に私ども250を一度につくって、果たしてそれだけのものが何年かで、数年間でも予約完売になるのかという逆に私は心配なところもいっぱいありました。それで、まずは26年度に入りまして、どの程度利用希望者がいるのかということとをすぐ市報等で周知しまして、利用希望者を募るということでさせていただきます。それで、その状況を見て、今後の計画的な整備ということでいきたいと思っております。とりあえず今予算上は1,000万円ということで、その何分の1か、250の何分の1かということでまず当初はスタートさせてもらいますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 私ども地域の立場ですので、一番懸念いたしますのは墓地は墓地として多分希望者にお分けすると思うのでありますけれども、どういう形でお分けするかによって、例えば隣に船戸の墓地ありますけれども、例えばああいう形でお分けするのか。ある意味更地

のままといえますか。ちょっとほっておくと草だらけになったり、またずっとこれ末代まで続くわけですので、それは市ですから、市がしっかり管理することだろうと思うのでありますけれども、でき得れば市のほうとしてもあまり手のかからないような最少の施設のつくり方をしていただければ私ども地域の人も安心ですし、また当然近くの人だけでないと思うので、遠くから希望される方もあろうかと思うのですけれども、そういった面でも管理もやりやすいかと思うのでありますけれども、この辺またぜひ地域の方とも相談しながらやっていただきたいということでもありますので、よろしく申し上げます。いかがですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 集落の説明会に入ったときもそういったお話もいただいています。きちんと条例、規則以外に管理規定をつくりまして、その管理について決められたとおり進めていくということをもっと徹底したいと思っておりますし、今委員の言われるとおりにまた地域のほうといろいろ話を聞かせてもらいまして、周りに迷惑にならないような格好で管理させると、していくということで図っていきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 109ページお願ひします。

8節と18節のにこ楽・胎内のやつがあるのでありますけれども、8節のほうでは活性化推進委員がどういった活動内容するのかと18節備品購入費の内容何なのかわちよとまず教えてください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 順次お答えいたします。

まず、1点目のにこ楽・胎内活性化推進委員についてでございますが、ほんとHOTでもにこ楽・胎内においてもできるだけ自主的な活動を、市民の皆様の自主的な活動、あるいは市民協働というものを大切にしていきたいということから、健康づくり、食育、その他もろもろの部分でこういった企画を実施したらいいというような声をまずはお聞きし、それで我々もそこに入って企画を練り上げ、そして実践していくために委員をお願ひし、議論していただいている場でございます。

それから、備品購入費につきましてはほとんどもう配備しているのですが、子育て支援センターゾーン、子育てゾーンに係る部分で足りない備品が幾つかあるということでもございましたので、今年度当初予算に計上し、そこを補充させていただきたく要望をさせていただいた次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） そうすると、オープンからこれまでの利用とか運営状況を検討委員会でやって、そして新年度、26年度計画立てたわけですね。では、これまでの利用運営状況、それを鑑みて計画を立てた。計画というのは大ざっぱで見てどんな感じですか、26年度は、にこ楽

・胎内の。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） これまでも自主的な部分で、例えばウォーキングイベントでありますとか、それから料理の教室でありますとか、それから各種の教室、ちっちゃな講演会というようなものをいろいろやっておりましたが、さらにどういったことにすれば市民の方々はより参加しやすくなるのか、そして楽しんで元気になっていただけるのか。まだまだこれからでございますので、確定的ではございませんが、とりわけ、これはオープンのと時から皆さんで話し合ってきたことなのですが、あそこのゾーンは非常に自然環境に恵まれております。四季折々の自然、去年も実施したウォーキングのイベントには地区の方々もそうですし、市内の至るところから多くの参加をいただいたということがございます。そこをいわゆるストロングポイントとして、そういった長所が立地環境としてあるのだと。そこを存分に伸ばして活用していくというふうな方向づけになろうかと思えます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） そこで、昨年プール解体して、あそこはかなりの範囲で広い未利用地ができたわけですがけれども、二、三日前も見えてきたのだけれども、現状例えば未舗装のところを駐車場に仮設で仮で利用していますよね。とてもあれはもうぐちゃぐちゃで見るに耐えられない状況で、人を集めるのだったら恐らく5月あたり、ゴールデンウィークにまた何かイベントやるのでしょうか。それまでにはあそこの一角やはりきちっと舗装してもらわないとやはり何しているのだと、行政何しているのだと言われかねないので、その辺はきちっとやってください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 委員からご指摘いただいたような同様の声は我々もお聞きしております、あの駐車場についてはきちっとしなければいけない。プールについてようやく終わって、足りない部分ほかにもないかどうか、そこら辺含めて、まさに利用しやすさを求めていかなければいけない次第でございますので、十分留意させていただきまして対応いたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 113ページの各種がん検診というのが、委託料。これは、複数のがんについて実施するわけですがけれども、その中でも乳がん検診というのはなかなか受診率が上がらないということで、年齢を限定した無料クーポンを配付するということなのですがけれども、この内容についてもう少し詳しくお聞きします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

無料クーポンについて、もちろんできるだけその間隔が短ければもっといいのですが、

40歳から60歳まで5歳刻みで無料クーポンをお出しし、受診率向上につなげていくという方策をとっていくということでございます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 115ページの上段の20節の扶助費なのですが、予防接種費用ということで700万円計上されております。昨年から見ると150万円ぐらい減っているのです。その減っている中身についてお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

実際の予防接種の実績等勘案しながらということではあるのですが、ただ何分この部分は流行の度合いその他、例えばインフルエンザであればそういうことによって非常に変わってきたりするので、一応このような形にはしておりますが、必要に応じては補正をお願いしなければならない部分は十分ありますことをあらかじめご了承くださいと、このように思っております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 結構やはり予防接種という部分は必要な部分あると思うのです。ですから、やはり対象者がきちっといけば全員予防接種できるような配慮が必要だと思いますので、ぜひそういう臨機応変な対応をお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 少し前段言葉足らずの部分があって、予防接種で実績もそうなのですが、定期の予防接種に、すなわち予防接種法に定める予防接種に移行した部分もあって、そうするとこの助成ではなくなったりもするわけでございます。したがって、積み上げてみますとそちらのほうが大きかったかもしれません。ただ、いずれにしても予防接種によって疾病予防を図っていくと、推奨して、それで対象となる方が漏れ落ちたりしないようには徹底してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 113ページの18節の備品購入費ですか、購入料で健康教育用用品というのがありますが、どこでどんなものをそろえて、誰でも使えるのかお聞かせください。

それからもう一つ、予防費の報酬のところに健康づくり推進協議会の報酬ありますが、この報酬は特に別に問題ないのですが、ここに集まってくる委員の方というのは何か指導されたりなんかして、そういうものの実績積んで集まってどうしようという形の委員会なのか、名目的な委員会なのか、その辺の中身をちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

健康づくり推進協議会のほうからお答え申し上げたいのですが、当該協議会は実に健康づくりが、例えば子ども保健衛生を行うときに公衆衛生、精神衛生、歯科衛生、非常に多岐にわたっております。そのほかに食育等、それから運動習慣等もろもろのことがございます。実際その協議会においてはいろんな事業について私どもが行政として実施していることを説明し、ご意見を頂戴したり、ないしは委員の皆様からさまざまな角度でふだん思いついた部分があったら忌憚のないところでお聞きし、そして総合的に健康づくりを推進していくということのために開催をしているものでございます。したがって、我々が注意しなければいけないのは決して定例的に一応開催しました、こういうふうにやっておりますと、そういう報告会で終わらないようには留意しているつもりでございます。

それからもう一点、済みません。ここ担当レベルでないとよくわからない部分で申しわけなかったのですが、備品につきましてはスモーカーライザーということで、禁煙推奨といいたしよるか、そのために用いる備品が主なものでございます。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 117ページ、塵芥処理費の件でございますけれども、委託料のところでは昨年度に比べて塵芥処理費が2,580万円ほど予算がアップしているわけでございますけれども、最近ごみの量とか委託料がふえてきているのか、その辺の推移をお聞かせ願います。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） ごみの関係、収集箇所がステーション方式とっているという部分もありますけれども、それが実際にふえているところでもあります。

あと、ごみの収集回収については広域のほうと、新発田市、胎内市と目標をつくりまして、設定しまして、ごみの減量化ということ取り組んでいるわけですけれども、設定した数値、目標数値にはちょっと及ばない部分もあるということで、今25年度の状況を12月末で見るとこの焼却場1つ見ても前年よりも幾らかは減っているという状況ではあるのですけれども、やはりトータル的にまだまだ目標値に全然追いつかないというような状況はあります。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、1時まで休憩いたします。

午後 零時03分 休憩

---

午後 零時58分 再開



○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

保留された意見が総務課長のほうから答弁したいという旨がございますので、答弁を許します。総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 午前中NHKの受信料関係で保留させていただきましたが、市役所関係のNHKの受信料関係でございますが、ロイヤルとか塩の湯とかの指定管理をしている施設を除きまして、小中学校も含めましてですが、全部で166台、受信料にしまして年間約99万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） ありがとうございます。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） なしという言葉があります。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 127ページ、委託料の中で甘草栽培販路拡大商品開発業務委託料ということで、これは漢方薬ということで、製薬会社との契約かと思っておりますが、販路拡大ってどこに販路拡大して、どこにそういう業務を委託しているのかということと、19節負担金補助及び交付金の中で葉たばこ振興事業補助金上がっていますが、60万円。これは、昨年か一昨年皆さんもおわかりでしょうが、専売公社で生産過剰だということで、奨励金まで出してたばこ農家を減らしたという経緯がある中で、半分減ったのか、3分の1くらい減ったのか、その辺は私ちょっとつかんでいないのだけれども、かなりのもの減ったわけですが、それなのに葉たばこ振興事業補助金なんてちょっと私とすれば理解に苦しむ、今まではあったのですが、今まだこの際においてどういうことなのかお聞きします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 1点目にお尋ねのありました甘草栽培販路拡大商品開発業務委託料でございますけれども、これにつきましては昨年度も、昨年度というか、25年度も委託しておりまして、委託先につきましてはNPO法人もっと胎内応援隊のほうに委託いたしました。25年度の業務内容につきましては、こちらペットボトル持ってきたのですけれども、彩り本草茶というようなことで、こういう新商品の開発について甘草を入れたものというようなことで、将来胎内市で甘草が本格栽培されたときに商品化できるようにというようなことで委託しているものでございます。平成26年度につきましては、関連する企業になるのか、今連携協定を

結んでいる合同青果さんだとかNPO法人もつと胎内応援隊だとかといろいろ協議している最中でございますけれども、26年度事業といたしましてはフードエキスポ、いわゆる食の展示会のような各種イベントあるわけですけれども、そういうところに展示していくというようなことを計画しているものでございます。

それと、2点目の葉たばこ振興事業補助金でございます。60万円ということでございますが、これにつきましては築地地区にございます2カ所の共同乾燥施設がございます。そちらの共同乾燥施設1個1個に30万円ずつ補助金を支払っているものでございます。委員おっしゃったたばこの廃作によってかなり面積が減ったのではないのということでございますが、今新潟県内で最も葉たばこの栽培が多いのは実はこの胎内市でございます。面積的にも100ヘクタールを超えるものがございまして、廃作による影響は約28ヘクタール程度というふうになりました。によりまして、他地域ではかなり3分の1に減っただとか、場合によるとう壊滅的になくなったという地域もございますけれども、胎内市におきましてはいまだに100ヘクタールを超える葉たばこの生産があると。今砂丘地園芸を考えたときかなりの大きな部分を葉たばこ栽培というのは今でも占めているということから、共同乾燥施設にかかわるもの2件補助をしているということでございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よくわかりました。

それで、甘草ですが、今試作ということで、本格的な作付というか、それで製品になるまでには何年くらい、いつごろなのかということと、それとたばこは下越のほうでこっち、胎内市が一番多いということは承知していますが、我々としてはかなりの面積も減った、件数も減ったとなれば今まで60万円補助をしていて出ているものであれば、やはり若干、10万円や20万円は減るのだそうという見方をするわけです。その中でずっと同じ中で60万円を補助しているわけですから、どういふのだろうということの疑問の中で質問させていただきました。それはよくわかりました。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 1点目の甘草のいつ本作になって、製品化していくかということでございますが、本作化につきましては26年度から本作化に移っていきたくと計画しているところでございます。きょうが11日でございますので、あさって報道機関のほうにPRしていきたいと考えているのですけれども、前回の補正予算でフラワーパーク内の培養施設、これが甘草の苗を培養できる施設に一部変えているというようところがございまして、それを報道機関のほうにも自治体として全国で初めてそういう苗をつくれるものができたということでPRしていく予定でございます。それをことしほ場のほうに移しまして、それで製品化ということでございますけれども、前にもお話ししましたが、甘草2種類ございまして、生薬として使

う部分、ウラル甘草という部分と、それから一般的に甘味料というようなことでスペイン甘草というものがございます。スペイン甘草のほうは1年で収穫できますので、それこそこういうお茶にはすぐできるという状況でございますが、問題は金額的にも高いウラル甘草のほう、生薬として使うほうですが、これは2カ年かかると、植えてから収穫まで。なおかつ薬事法にのっとった基準に達しないと製薬会社のほうでは買ってくれないというものがございます。先ほど言った委託の部分も含めまして、連携協定を結んでいる新日本製薬だけでなく、ほかの製薬会社さんともいろいろ今接触しておりまして、中国産のほうはまだ若干安いのですけれども、国内産というようなことで少しプレミアムを見ていただけるというようなことで、十分地域の中でも採算性のとれる作物にすべく今鋭意努力しているところでございます。

それと、2点目のだんだんたばこ振興のほうの60万円安くなるべきというようなことでお話があったのですけれども、こちら平成のたしか7、8年ぐらいでしょうか、共同乾燥施設がJTの補助を受けてできたわけですけれども、その当初につきましては両施設とも50万円ずつ補助金を支払っておりました。それがだんだん年数を追うごとに圧縮してまいりまして、現在30万円というようなことで補助金交付しているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 確認ですが、それでは製品化されても今までみたいなやり方で進めていくというお考えですね。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） せっかく胎内市はペットボトル、こういうお茶をつくる工場も所有しているということでございますので、これを使わない手はもちろんないというふうに考えておりますし、また今連携協定を結んでいる中で合同青果さんあるのですけれども、そちら関連企業で（株）タイナイという米粉のパンをつくっている工場がございます。そちらのほうでも実は先月の胎内市で行われました全国甘草の協議会のときに、米粉のパンに甘草を入れ込んで試作してみたりというようなこともやっております。そういう形で何とか売れる物、要するに農作物をつくるときには入り口である例えば苗の供給だとか、そういう部分ももちろん大切なだけけれども、結局出口、農家が安心して売れるような体制づくりをすることが砂丘地園芸の振興というふうに考えておりますので、農家が安心して甘草をつくれるような形にしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 同じく127ページの19節の負担金補助及び交付金、このどの項目というわけではないのですが、関連したあれなのですが、補助事業、今農業やっていると結局いかに農業経営をうまく継続してやっていくかで一番いい方法というのがこういう補助事業を取り

入れた経営を行うことだと、残念ですが、それが今一番の経営のうまいやり方だと思います。

そこで、お伺いしますが、ここで一応補助事業、補助金いろいろ書かれています。先般の定例会の初日で補正予算ありましたが、補正予算でそこで補助事業の減額補正結構項目上がっておりまして。その名前といろいろな事業と、ここで今当初予算にそういう名前あるのとないのがあります。結局農家にはこういう事業が、補助事業がありますよというのは、第1点の質問はどういうふうな形で農家にお伝えしているのか。

それ1点と、あとこういう事業というのは県、国の事業だと思いますので、その場に出る事業、こういう初年度の予算書にそういうのがありますよということで予算組みはできないものかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 1点目のご質問は、いつ農家にどのような形でこういう補助事業がありますよということをお伝えするかということでしたが、補助事業というのは補助ありきという形で考えるよりも、やはり自分が営農していくときに、例えば規模拡大するので、トラクターを大型にしなければならないという課題があったと。それをではどうやって解決するのだと。新しいトラクター買いましょうということに当然なるわけで、または借りましょうとかという話になるわけで、そうしますと当然のことながら農協さんなりに相談することになります。ですので、そういう機会を通しまして補助事業はこういうのがございまして、せっかくトラクター、コンバイン買うのであれば、こういうのに乗ったらどうですか、あなたはこれに乗れるでしょうというようなことで情報を私どもから農協さんのほうに行きまして、それを周知するという方法が1つ。

それから、もう一つにつきましては市役所のほうでも農家の相談窓口になっておりますので、そういういろんな地域における農業の課題、これを相談に来てくださればそれを発信することができるということでございます。

予算組みについてなのですけれども、当初予算見込みのない、ちょっと語弊あるかもしれませんが、具体的に決まっていなものを乗せている事案は今までございません。もうおおむねこういう形で、採択になるか、ならないかは、今後いろいろ条件を県に審査してもらったり国に審査してもらったりして採択されるか、されないかというのはあるということは、予算上ありますけれども、全く話もないのに、とりあえず例えば新潟県農林水産業総合振興事業のそういう名目で1,000万円上げるだとかというような事案は今までございません。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） そうすれば、そういう事業というのは農家が必要ないというか、例えば私言いたいのはこういう補助事業を利用しているのはほとんど生産組織とか、そういう組織で、個々でうちで自己完結型でやっている農家は役場さん、農協さんに相談に行かない限り

こういう事業はわからなくて、農機具屋さんから自分で買う。そういうのは仕方ないということなのですか。一応自分で俺は今回機械入れたいのだけれども、有利なそういう補助事業があるかなと思って、何かやはりこういうのあるよとわからない。相談しに来なければ伝わらない。何かやはりそういう事業があるよというのを伝える方法はないものなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 主に確かに委員おっしゃるとおり組織的なもののほうが補助事業受けているという事案が非常に多いのですけれども、例えばハウスリースの事業だとか、それから国のほうの事業で旧名称で実験事業という国の3分の1補助の事業ございましたけれども、これにつきましては個人でも補助できるというものでございました。では、これをどうやって啓発していくかということでございますけれども、今までやってきたことというのは先ほどお話ししたとおりなのですけれども、そのほかやはりどちらかという担い手ということには当然なるでしょうから、例えば認定農業者会のほうで広報に出すだとか、研修会のお話しするだとか、一部そういうことも取り組んできたつもりではいるのですけれども、それが全部に周知できていたかどうかというのはまた少し難しい面もございます。ですので、今後できるだけ多くの担い手の皆さんにこういう事業があるということについては啓発していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく127ページの負担金及び交付金の枠の一番下のほうに狩猟免許取得補助金というのが載っているのですが、これは佐藤委員のほうが専門なのですが、年々狩猟の会のメンバーの年齢が上がって行って、さらに年々免許の更新、ライフルの免許の更新が難しくなってもうやめるといって人が出て、それはそれで仕方ないのかもしれませんが、相変わらず山を抱えていて熊が出るという環境の中でどんどんそういう鉄砲撃ちの人がいなくなったらどうするのだろうという漠然とした不安があるのですが、それについて農林水産課としてどのように考えているか教えてください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 委員おっしゃるとおり猟友会の皆さんもどんどん毎年1個ずつ高齢化してきているのが現状でございます。なかなか新しい会員というのがふえていないというのが現実でございます。本当に市街地にも熊が出たという事案もございますし、素早い対応で駆除なりが必要だというふうに考えているところでございます。

免許の書きかえにつきましては、現在市で行っております有害鳥獣の駆除、これにご協力いただいている方イコール猟友会の方全員にはなっているのですけれども、講習会を受けなくても免許更新ができるというようなことになっておりますので、そういう制度を活用しながら免許更新に関しましては簡素化した中で更新していただければというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それも大事ですけれども、後継者をいかにして拾い上げて育てるのかということなのですけれども、割と人は簡単に考えて、所管の農林水産課のそれなりの能力を持った職員がそういうライセンスなり、いざというときには活躍できるのが一番手っ取り早いのではないかなどという意見がありますが、それについてはいかがでしょう。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 職員が取ればやはり緊急のときというのはよろしいのかもしれませんが。どんどん高齢化していけば、当然そういうようなことが必要になってくるという時代がきっと来るのではないかなというふうには考えております。ただ、今昨年度、金銭的なことになってしまうのですけれども、猿を1頭駆除すると8,000円いただけるというような国の制度が25年度から発足いたしました。それがもらえるからといって狩猟免許を取るという方がふえるかという、それはイコールではないとは思いますが、長野県とかあの辺みたくにジビエ料理なんていってイノシシとか鹿とかとって、それが商売になるような土壌があればいいのですけれども、なかなか当地域におきましては有害鳥獣自体がお金になるというようなことではない。ただ、今言ったように25年度から8,000円というような制度も出てまいりましたので、何とか弾代だとか、そういうもう必要最小限かかるようなものにそういう経費は充てながら何とかご協力いただきたい。ただ、委員おっしゃったように最終的には、どんどんこれ以上減っていけば、場合によっては職員がということも検討しなければならないということで考えております。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 同じページの一番下の24節ですか。新潟製粉株式会社出資金3,500万円上がっていますが、これの説明をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 新潟製粉につきましては第三セクターということで、ただいま胎内市が300株で出資金が1,500万円、そのほかが残り半分というようなことで農協さんとか、ほかの株主さんがいらっしゃるところでございます。

なぜこの時期に増資ということなのかというご質問でありますが、今米の農業政策の関係で転作5年後に見直ししますよという話がございます。しかし、5年後にやめると言っているのではなくて、見直しをしますということで国のほうは言っております。それを考えたときにいろんな制度を使って主食用以外の米を地域の中でつくっていかないと、例えばほかの地域みたいに田んぼが乾燥して畑状態になって、ほかの作物がつかれるのであれば、それはそれではほかの野菜だとかということもあるのかもしれませんが、当該地域におきましてはなかなか米、水田で米以外の作物をつくるというのが困難な箇所が非常に多うございます。によって

米粉用米だとか、それから備蓄米、加工用米という非主食用米に転作の部分を頼らざるを得ないというのが現状でございます。そう考えたときに、当地におきましては新潟製粉という大きな米粉をつくる工場がございます。これが地域の非主食用米としてつくった米粉用米、これを地域と会社が結びつくことができ、安心して地域が米粉用米をつくることができるという状況になると考えております。そのためには新潟製粉自体の経営体質が盤石なものというようなことにならないといけないと考えておりますので、現在の状況ですとなかなか買い入れ時に借り入れを起こしたりしないと新しい米の買い入れができないというような資金繰りの状況になっております。できるだけスピーディーに地域の方々、全農を通してということになりますけれども、米の買い入れ等を行うためには今資本増強をして体質強化をするという必要があることから、胎内市といたしましては新潟製粉にこのたび3,500万円増資というようなことを考えております。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 端的に3,500万円の増資だとはいえども、例えばこのまんま皆さん見過ごしてしまって、はい、予算通過しました、異議なしということで通った場合、あら、3,500万円もまちが出資するのか、したのかという、何かそれを思ったときやはりこれ言わねばだめだということで私取り上げたのですが、本来であれば過去にもそういう出資の件がありまして、増資ですか。フルーツパークですか、そんなに増資はできませんよ、あと1回ですよというようなことを議員さんのほうから提案して、その出資の場合賛成したという経緯がございますので、あまりにも大金をこのままということは、それはスピーディーに物を買えるように、この会社にあれにならないように、お金があればすぐ買えますので、そういう意味で今回出資するのだというけれども、それだけでいいのかなという感じがするのですけれども、もう少し株主さんが、JAさんとそのほかにも意見があるみたいですが、その辺の人たちにはお話しはしなかったのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） あとほかの株主さんにつきましては、新潟製粉の中のほうで、会社の中でほかの出資者に呼びかけるということをする予定でございます。私どものほうから、胎内市から直接例えばほかの株主さんに増資しましょうというような問いかけは現段階ではしておりません。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） では、市は1株幾らになる。市は独断で、当然市が主力ですし、地域と農家の人と一体になった建物ですので、やはりどんなことしても運営してもらわねばならないという観点、それは十分わかります。米粉のそれこそ名義をブランド品として売り上げを、売り込みをしている胎内市ですので、それは農家の人にも米粉にというふうな協力性もあるかと思

うのですが、最近の米粉が私あまり先が見えないというか、声が聞こえないというか。といいますのは、米粉がすごくあっちこちにできているのです。そうすると、つくってもつくっても全部売れるのならいいけれども、こうやってやっていく以上在庫なんてできないのでしょうか。在庫があつたりするのではないかなと私心配しているのですけれども、いかがですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 在庫というお話がありましたけれども、私どものほうで確認している中でも平成23年度に買った米が少し在庫として残っているというようなのが現実としてございます。会社のほうともいろいろ話をしているのですけれども、その使い道が本来的には米粉用米ということなのだけれども、今後の展開の中では同じ新規需要米という取り扱いの中では、もし在庫がほかの用途にも使えるようであれば使えるような道筋もあるように聞いております。それがまず一つの方向性として在庫処理の部分ではございますし、もう一つには会社のほうそのものと、今会社と話した中ではもうそろそろ在庫についてはことしじゅうに普通に使っていても消費することができるというふうに聞いておりますし、そして26年度の買い入れ予定に関しましても1,300トン程度は買い入れなければならないというような状況であるというふうに説明を聞いております。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） せっかく先般の臨時議会ですか、債務保証ということで市がその部分を、借金の部分を保証したり、今回また出資ということで3,500万円出資しておりますので、今課長がおっしゃったように先が見えるのであったら私も何も不安はないのだけれども、先が本当に農家と米粉の会社と、新潟製粉さんと手を組んで、よし、やろうと先が見える、そういう姿に絶対していただきたいのです。そういうことでこういうふうに今私質問したのですが、新潟製粉さんの会計を見ると24年度決算で結構な赤字があるみたいなのですが、私の見方が間違っていれば申しわけないのですが、4,700万円ぐらいの赤字があるみたいなのですが、これ私の見解間違っているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 24年度の赤字については委員おっしゃるとおりということでございます。ただし、これにつきましてはご存じのとおり新社屋を建設し、その減価償却が非常に大きな部分を占めているということでございます。25年度につきましては単年度だけで見ますと黒字に転じる見込みだというふうに聞いておりますので、ご安心いただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 新潟製粉よくわかりました。お米をつくる農家と、そしてそれを製粉する会社、そこまでタイアップして市は当然携わっていくのはわかるのですけれども、それだけで



はないですよ。粉にした製品を、それを例えばパンにしたり、パスタにしたり、お菓子にしたりとそこまであるわけですがけれども、特定の企業は名前出せませんが、そういった大きなパンにしたり、パスタにしたりする会社からも経営状況わかって、これぐらいの需要があると、そういうのをわかってのこういう一連のやり方だと思うのですが、それでまずはいいのですよね。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 一応平成30年度までの売り上げの計画等を常にコンサル等依頼した中で、こういうところにこのぐらい売って、経費については原価率こうなっていますよと、減価償却はこうなっていますよというような計算の中からやっておりますので、委員おっしゃるとおり例えばパン屋さんとか、それからパスタ屋さんのところにも連携協定を結んでおまして、このぐらい買っていただけるというような見込みでやっております。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） では、同じページの15節でお聞きします。

農産物直売所新設工事ですがけれども、ちょっともう少し場所とか建物の内容とか教えてください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） これは、JAの合併に伴いまして、今まで黒川地区で直売所運営しておられた方々、組織があるのですが、その組織の方々が旧黒川農協のところを使えなくなってしまうと。直売所がないということになってしまうので、まだ今の段階ではよろしいのですが、春先以降売り場がなくなるという状況がございます。それを受けて、市ではやはり地域の農業振興ということを考えまして黒川支所の自転車小屋といえいいのか、あそこの一部を改装して直売所として活用するという計画でございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 自転車小屋を改装すると。そうすると、128万円だから、失礼な話あまり大したものできないと思うのだけれども、出入口はどちらになるのだろう。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） どっち側と言えいいのでしょうか。胎内側方向と言えいいのか。入り口が長く自転車小屋があって、あそこの今の計画ですと一番奥の部分を、ごく一部なのですけれども、そこを仕切って壁をつける程度の直売所というふうに考えておまして、入り口については胎内川というか、そちらのほうを考えております。これ現段階での計画ですので、変わる可能性はございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） もしも道路側にすると路上駐車とか、そういう心配出てきて、ATMなん

かも農協さん、支所のほうにつけると聞いていたのだけれども、そういう面で駐車スペースとか、それがちょっと問題になってくると思うのだけれども、あそこは今一般の方誰でも簡単に指定されていないから、とめていますよね、たしか。職員はとめているかどうかわからないけれども。その辺きちっとしないとあそこ通学路でもあるので、その辺住民の方も心配している方も中にはおられるので、路上駐車なんかされたり、あるいは車のとめる場所きちんとしていないと。その辺はちょっと考えて建物建てるなりしてください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 事業主体ともその辺は十分注意するよう話し合いながら整備のほう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） もう一点、このページで聞いていいのかわからないけれども、先般俺農業新聞見たら、農作業が原因で亡くなられる方が毎年全国で400人ちょいいるというのです。これから高齢化で農家の方もなかなか機械扱うのも大変だと思うし、その辺農林水産課のほうでは何か安全作業とかそういう面で指導しているところというのはあるのだろうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 委員おっしゃるとおり高齢化は胎内市におきましても確かに進んでおまして、なおかつ農業機械の大型化が進んでおります。ですので、一步間違うとやはり重大な事故につながるというふうな認識は持っております。市といたしましては、毎年春と秋の2回、農繁期に向けて注意喚起の広報はしております。ただ、啓発はするまでも根本的にはどうなのだという事になるとなかなか難しい問題があると思うのですけれども、関係機関、農協さんとも協議しながら安全対策について進めていければと考えております。農業機械等も先ほど言ったように大型化していますけれども、その安全性についても少しはよくなってきているとは思いますが、注意喚起と、それから講習会というわけには、多分高齢の方だと行かないと思うのですが、困難な作業についてはできるだけ複数でやるとか、若手とやるとかというようなことで指導してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） できないとはいっても、例えば子供だったら交通安全教室やっているではないですか。お年寄りというと語弊あるけれども、年配の方のそういった農作業に対する安全教室みたいなものはちょっとこの先考えていかなければいけないのではないかなと思うので、頭の片隅に入れてください。

○委員長（菅原市永君） なるべく予算に関する問題についてご質疑のほうよろしくお願いします。

八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 137ページの19節に絡んで松塚漁港の件で1つお伺いします。

ここにスタートする年からの改修費が入っていますが、1,337万円で胎内市の船は何そうなのか。

それから、新発田市は何そうでどれぐらいの負担がかかるのか。これがことしだけなのか、これからずっと続くのか。

それから、その下のところに漁船維持管理費として360万円ですか、載っていますが、このところへつなげる、利用する方々は維持管理費を払うのか払わないのか、その辺についてお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 最初に、松塚漁港改修事業負担金1,337万8,000円についてお答えいたします。

こちらについては国の補助事業を受けて、補助裏分については新発田市と胎内市が7対3で負担をし、胎内市が3ということでございます。起債を起こして起債償還分が、胎内市負担分が437万8,000円でございます。そのほか900万円残るわけですけれども、これにつきましてはいったん竣工したのですが、北西からの入ってくる波が非常に強いというようなことで、一部突堤の先を消波ブロック等入れて補修するというようなことでのものがございます。

それから次に、その下の維持管理費360万円。これにつきましては、初年度ですので、多分このくらいの金額、これも7・3になっているのですけれども、であろうというようなことでの予算計上でございますが、これはしゅんせつ費になります。しゅんせつ費の負担分というようなことです。

一番最初にありました船の数でございますが、胎内市分のほうがたしか29杯だったと記憶しております。新発田市のほうが68隻だったかな。全部で90ということになりますと62隻ですか。新発田市分が62隻ということ。その維持管理に係る負担金を個々で取っているかということにつきましては、具体的な工事費については負担分はないとは思いますが、そのほかあそこの遊漁船の集まりとしての会費、利用組合の会費は納めているというふう聞いております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 128ページのフラワーパーク費についてお伺いします。

今ほど甘草の人工培養の話がありました。マスコミ報道を聞けばわかるのかもしれませんが、これも通常の育成で甘草を増やす場合と人工培養を使った場合のスピードと申しますか、逆に言うと規模拡大のスピードということになるかと思うのですが、その辺の違いどうなのかと、あと前年度と大体予算が同じなのです。あまりぱっとしなかった年と、また大きなプロジェクトを入れる中で予算的に同じなのだけれども、これはどういうことで、そういったラン

ニングコスト的なものは特別かからないのかお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 培養施設を使った場合の苗の生産本数につきましては、今マックスで月産1万本が可能なのだそうでございます。普通の苗の増殖、挿し木等によりますと、それは1年に1回ということになりますので、幾らもできないということになってしまいます、あそこのスペースであれば。

予算規模についてそう変わらないのだろうということでございますけれども、ほとんどこれはそれにかかる経費というのはあまりかからないと。せいぜい光熱水費程度で、いったん密閉式の施設をつくってしまえばかからないということになりますので、そういう経費についてはここでは見られていないのが現状であります。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 非常に月1万本ということでございますが、実際これを畑おろして栽培、今後の胎内市の甘草の規模拡大ということなのですが、どのくらい見ておりますか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） ことしの作付ということではよろしいでしょうか。ことしの作付につきましては今17.5アール程度しか見込んでおりません。というのは、先ほども少し入り口、出口の話をさせていただきましたけれども、出口の部分が明白にならない限りどんどんつくってといっても、できたはいいけれども、ではどうやって売るといいう話になっても困りますので、ある程度出口のめどがついたらもっとどんとつくっていくというような考え方を持っていますけれども、現段階でそこまで踏み込んでいけるかというとなかなか難しいというのが現状でございます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） どこ見ればいかちょっとわからないのですけれども、昨年アメシロが大変だったわけなのですけれども、アメシロ対策というのはどこに手当てされているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 済みません。民生費のほうでひとつ……

〔「最後の歳出のほうのまとめで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 最後の歳出のほうのまとめでひとつお願いいたします。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの赤塚委員が言った新潟製粉の出資の問題なのですけれども、さっきの課長の答弁だとちょっと私納得できないのですけれども、新潟製粉のほうから3,500万円出してくれと言われて、ぱっと胎内市が決めたというふうに私は思われたいのです。それで、さっきの話だと胎内市は3,500万円出す。ほかの農協や何かは新潟製粉のほうから多分願います

るのだろうみたいなあいまいな答弁だったのだけれども、そういう言い方されるとやはり私はおかしいと思うのです。だって、3,500万円出すという根拠がはっきり我々に示さなければ納得はできません。だって、今3,000万円の資本金がただ3,500万円プラスされて6,500万になるのかというのは、多分そうではないと思うのです。だから、そういう計画があって、新潟製粉のほうから事業計画といいますか、その中で全体の出資金額を今の3,000万円から幾ら幾らにしたいが、このうち胎内市から3,500万円相当をお願いしたいという話だったのではないかと思うのですが、そうしなければ胎内市としてもほかのところの出資や、あるいは全体の資本金が幾らになるかというのがわからないで決めるということはないと思うのですけれども、いきさつというのに対してもう少し具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 具体的に、では今3,000万円のやつを胎内市が3,500万円プラスしてということを今計画しているわけですが、前回出資金、胎内市が増資、平成22年でしょうか、増資をしようとして、ほかの株主さんがなかなか出資に応じなかったというような現実的な事案がございます。現段階で私どものほうではっきりとほかの株主さんが出資しますよというようなお話は私の立場ではできないというのが現実でございます、少なくとも平成26年度につきましては、先ほど1,300トンということになりますと金額にして4,550万円の米をすぐ購入するというようなことになりますので、そうしたときにある程度の増資というのが求められるということで新潟製粉のほうから話があって、それでこのたびの3,500万円の増資というふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはり新潟製粉にしてみれば資金計画があって、その中での3,500万円だというふうになるのだけれども、言われてすぐ3,500万円わかりました、決めますということでいいのかというあたりが、これは胎内市が深くかかわっているのはわかるし、大事なところだから、それだけの問題でいいのかということで、結局3,500万円増資して、では6,500万円の資本金になるのかということなんかもわからないですか。ということと、そうすると6,500万円うち5,000万円胎内市が出資することになるわけでしょう。なりますよね、5,000万円だと。6,500万円のうち、例えば6,500万円が終わるのであれば、だけで済むのであればですよ。だけれども、胎内市としてみれば胎内市が3,500万円出すのだけれども、では新潟製粉さん、ほかのところ、農協さんも含めて実際に計画はどうなっているのということはないのですか、話。

○委員長（菅原市永君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 今の新潟製粉に対する増資の件でありますけれども、以前にも申し上げましたとおり新規需要米等の買い付けの関係等もございまして、本来的には3,000万円プラス7,000万円の増資イコール1億円の出資資本金という形の中で運営していただければ米の買い

入れについても直ちに支払いができるというような体制ができるということをお願いしたわけでありまして、一部の株主のほうから異論が出た関係上、その話はなかったということになったわけでありまして。それらに基づいた中でいろいろと今まで工場のほう経営してきたわけでありまして、先ほども質問がございましたとおり減価償却費の問題等で赤字というような形になっております。それと同時に、米の買い付けという問題については優先してやっていかなければならないということで、胎内市の米は新潟製粉では優先的に買ってもらうというようなお話にもなっております。それらの関係も踏まえまして、総体的には株主総会で決定する案件ではありますが、会社自体としては7,000万円増資していただければ最高の姿でありますけれども、当面胎内市のほうに今現在50%の株主でありますので、経営責任等ございます。それらの関係上、第一義的にお願いしたいということで要請がありましたので、今回議会のほうにお願いしてという次第であります。

なお、ほかの農協さんを始め他の株主についても今後お願いをしていくという会社の方針は伺っております。農協さんについても今までJA黒川村という形での出資でありましたが、2月1日からJA胎内市となって、まだ最初の総代会も開催していないというような諸般の事情等もございますので、皆さん足並みをそろえてという形にはなっていませんけれども、徐々に足並みをそろえられるような形での出資をお願いしていきたいという経営方針で臨んでいるというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新潟製粉さんはそういう資金計画であるということについての私は理解できるのですが、そうすると来年度以降も胎内市としては出資が伴う可能性は十分あるということで理解していいのかどうか。そうすると、限りなく100%近くが、100%とは言いませんけれども、限りなく胎内市の出資会社になってしまうのだけれども、そういう理解でいいのか。

○委員長（菅原市永君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 増資につきましては26年度限りという考え方でおります。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ちょっとしばらく待ってください。

ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 139ページ、商業振興費の負担金補助及び交付金、19節に商工会の補助金等でプレミアム商品券の補助金が載っていますが、前にも一般質問で言ったことがあるので

すが、プレミアム商品券は使う人にとっては非常にありがたいのですが、取り扱う店にはそれを換金するときに数%の手数料がかかるというものがありまして、取り扱う商品が利ざやが大きいものは当然割に合うのですけれども、例えばガソリンスタンドなど商工会に加盟していても、本当の薄い何円の世界の利益でやっているところはその手数料で行ったり来たりで入っていないということが現実としてあります。4月から消費税を含めて温暖化対策税なるものも含まれるが、ガソリンも結構上がりますし、この際補助金額も減額されずに、しかも内部留保云々の問題がある中で、商工会の中の自助努力で手数料なしでどの店舗も一律に受けられるように私はしてほしい。この場で一生懸命言う話でもないのですけれども、ぜひそういうふうにやっていただければなというふうに思いますので、商工会の事務局なりにお伝えいただければと思います。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） プレミアム商品券事業につきましては、実行委員会ということで協議をしながら進めておりまして、今おっしゃられるように換券手数料、額面の0.5%ということで頂戴しております。市商工会員の方からには1万円の3%引きのをまた別個にいただいているような現状でございます。今森田委員からおっしゃられるような意見につきましては、商工会事務局のほうにもお伝えし、新年度のプレミアム商品券事業のほうに間に合うかどうかちょっとあれなのですけれども、十分その辺の意見は事務局のほうに伝えておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 141ページの委託料ですけれども、中条駅の観光案内運営委託費600幾ら、ですけれども、年間売り上げは幾らでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 中条駅の売り上げにつきましては、年間約200万円くらいであります。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 物産さまざま売っていると思うのですけれども、ことしより農産物の生産8月で終わりということになっておりますけれども、そうするとまた胎内市で売る物品が少なくなってしまうのです。そのような考えで、これからの運営方法ちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 黒豚関係の加工品関係がおっしゃられるようになくなるわけですけれども、それにかわるといいますか、従来も販売はして……済みません。終わるのではなくて、民間に移行ということですので、そちら民間のほうにもお話しして、今までどおり中条駅での販売のご協力を仰いでいきたいと思っておりますし、また米粉のお菓子関係についても

今まで以上に新たな商品とかも出ておりますので、そちらのほうにも販売をお願いしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 合併特例債で駅が計画されているわけですがけれども、これにつなげていくためにももうちょっと運営方法を考えて、利益の出るような格好で研究してもらいたいと思いますので、その辺の研究、これからどうするかお願いいたします、最後に。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては胎内市観光協会のほうにお願いしているわけでありまして、そちらについて市、また観光協会と商工会、それから商品を納入している事業所等と相談しながら、今天木委員のおっしゃられるようによりよい運営を図っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 141ページの貸付金についてお伺いします。

その前ページの信用保証料の補給金ということで、補助金もあるのでありますけれども、トータルしますとかなり2,600万円くらいふえております。今いろいろ地方に景気ということが言われているのですけれども、当然これだけの予算を上げるということはそれなりの見込みがあるのだらうと思いますし、またいろいろ設備投資、あるいはいろんな面で利用されるのだらうということの見通しだと思っておりますけれども、今現況どんなように見ておられますか。この予算を値上げしたという中で、この制度資金の枠を増やしてということの中で今胎内市の状況をどう見て、こういう形で予算づけされたかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） まだまだ景気上昇までは至っていないというふうに認識はしております。ただ、この貸し付けにつきましては以前借りたお金の借りかえ等々、あとまた新たに今おっしゃられるような整備投資、そういったもので借入れのほうに余計になっているようなふうに思います。だから、借入れ関係のほうにやはり利率の関係とか、そんな関係で企業のほうで考えているのかなというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） では、あまり明るさが見えたのではなくて、曇りぐらいのところ、とりあえず今借りかえ等々やった中で経営をすることが無難かなということで進むのではなかろうかという見方ですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ふえているのは12月にも補正をいただいておりますし、その辺25年度の実績を見ながら26年度の予測というような格好で予算計上させていただいております。



ので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 小さいのですが、139ページの商業振興費の委託料で消費生活相談業務委託料の内容についてちょっとお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらは司法書士によります月1回のこういう消費生活相談の委託料であります。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 相談件数と市民が例えばどういう場合に相談しているのかについてちょっと。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 相談内容はさまざまありますけれども、多重債務とか、それから25年度はまだちょっと、24年度の実績で年間23件、多重債務、それから離婚後の住宅分与、それから債権回収、訪問販売、遺産分割協議等かなり広範囲にわたっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 139ページの一番下のほうの補助金、工業団地用地取得補助金ということで950万円ほど計上されております。昨年と比べると900万円ぐらいふえているわけですが、その経緯について説明をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） お答えいたします。

こちらにつきましては、工業団地に進出されました企業さんに奨励企業という形で認めた場合助成するという制度でございます。ちなみに、エーゼットさんと新潟製粉さん、あと小国製麺さんが今3社ございます。これら合わせた金額が九百何十万円という数字でございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 149ページの工事請負費、地域からいろんな要望があつて、今回はこれだけ、約2億円の予算計上したということですが、なおかつ要望を満たすことができない箇所というのは相当私はあると思うのですけれども、例えば今でももう故障しているという

ところがあるにもかかわらず、予算計上していないというのがあるわけです。例えばその彦五郎線ですか。中学校の裏のバックネットの井戸が壊れて、陥没しているにもかかわらず直さないわけです。業者は、井戸屋さんは、もうだめだから、もうできませんと言われて、きのう雪が降ったにもかかわらず水が出ない状況でしょう。でも、新年度予算にはそういうところの修繕が出ていないということになっているし、あるいは西栄町、寺町のところも同じような状況になっていて、私は胎内市全域を知る余地はないのだけれども、それくらいあちこちで昔つくった消雪施設がもう相当古くなって、改修、改善しなければならぬところがいっぱいあると思うのです。そういうものについての今回予算計上する順位、優先度、緊急度ということからしてどうだったのだろうというのが、私は非常に今でも壊れているものが直せないということも含めた中で、ここにあるのが最優先、緊急性が高いのだということまで理解していいのかというあたりがちょっと納得できないので、お聞きしたいのですが。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 地域整備課のほうに、工事の関係の要望関係につきまして、まず最初に説明させていただきます。

17年度から25年度までにつきまして、要望件数につきましては234件ほど来ております。その中で処理件数が90件ということで、38.5%ということで、確かに丸山委員が言うとおりの緊急性のものは早急に行わなければならないという必要性和緊急性、また財政面を考えながら予算を計上したわけでございますけれども、先ほどの井戸の壊れたものにつきましては予算計上後発生したものでございまして、来年度早々には直すような計画を行っておりますので、その辺なんかも理解をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、そのお金というのははどうするのかということになってくるのだけれども、私は代表質問でも言ったように地域の臨時交付金を相当ここに、やはりせっかく国のほうから交付金があるのだから、こういうところにこそ使うべきだということを再三主張したのだけれども、結局は国の補助金絡むものでなければだめだよという説明で4,000万円ですか。きのう違うのが配られて、見ると市道の問題、内容のものについて見ると市道関係整備費というのは2億5,500万円のうち4,000万円地域の臨時交付金使いますよということになっているのだけれども、4,000万円を地域の臨時交付金充てるのであれば、昨年比でやはり上積みするぐらい、4,000万円最低でもすべきだと思うのです。でも、大体それ2億円ぐらいで終わっているわけです、工事請負費は。昨年の当初と比べても、1,000万円くらいしか上積みしていないわけだ。だから、4,000万円を市道整備に使うのであれば、私は前年実績にプラス4,000万円ぐらいしても構わないのではないかと思いますけれども、どういう考えなのか。結局その分前年度と同じであれば、その分減ったというふうにみなされてもしょうがないということになる

のだけれども、どうなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 道路修理とか側溝補修並びに消雪パイプの井戸とかの修理につきましては、款項目、ちょっと道路橋梁費ということで、147ページのほうの工事請負費のほうから、そこから支出いたしまして払う予定としております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 146、7ページのところに道路新設改良費の他特定財源1,500万円ってあるではないですか。これは、どういう中身ですか。これが私は全協でもらった市道関係整備費の元金交付金の1,500万円とっていたのですけれども、きのうの配られたのを見ると4,000万円になっているのですけれども、この道路新設改良費の他の特定財源の1,500万円とぴったり合うから、私はそういう理解した。そうではないのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） きのお配りした資料で、今丸山委員のおっしゃるとおり新設改良費に充当しておりますのは当初お配りした主な資料の中の1,500万円ということでございます。ただ、きのうもご説明申し上げましたとおり予算編成時におきましては元金臨時交付金の基金の充当につきましては単独事業、また起債対象事業という制約がございました関係上、私ども予算の編成ではきのうのお配りした資料の事業に充てるという考え方で予算編成はいったんつくりましたけれども、実際に申請の関係におきましては前にお配りしました主な事業という形の中で進めさせていただくということできのうもご説明させていただいたわけでございます。私どものほうとしますと、きのうお配りした事業に対して充当……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（高橋次夫君） 事業で充てるという形で考えてつくらせていただきましたけれども、実際の前書上は前にお配りした金額ということで出させていただいているというもので、そういうことをご理解をお願いしたいです。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっとわからない。そうすると、あとの2,500万円というのはどうなるのでしょうか。最初に配られた1,500万円と後で配られた4,000万円の差額というのがちょっと今の説明だけでは私は理解できなくて、私は最初に配られた1,500万円が特定財源の1,500万円と合うから、こうなのかなというふうに理解勝手にしているのだけれども、それでいいのかということで聞いているのであって、これがいいとなれば、では後で配られた4,000万円はどうなのでしょうと、2,500万円どこに行ったのですかという2つの意味での質問しているのです。

○委員長（菅原市永君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） 考え方といたしますと、私どものほうとしましては確かに丸山委員

さん言うように当初配った事業で給食センターに金額大きいという偏りあるのは、それはあくまでも予算書上、申請上の形の中でつくらせていただいたものでございますし、きのうお配りしたものは当初予算を編成するに当たり、その基金、2億円あります基金をどのような事業に充てるかということでつくらせていただいたものです。それで、当初お配りした主な事業は特定財源として充当しておりますが、実際にはこれらの事業についても一般財源等充てているものでございますので、その辺のところでは基金を充てたか、一般財源を充てたかという形のものでございますので、その辺が間接的に入れかわったというふうに考えていただければよろしいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 基金を充てたか、一般財源を充てたかということについては、これを見れば明瞭なので、一般財源は一般財源で5,542万1,000円というのが出ているわけだから、私はやはりそれはおかしいのではないかということで、本当に予算書というのは全く見方がいまだかつて私はわからなくて、からくりがあるなということと言わざるを得ないのだけれども、結局理解できないで終わってしまうことが多いのですけれども、早い話が私は何度も何度も言うように地域の元気臨時交付金をきのう配られた内容でやるということについてもそれは理解できるのだけれども、さっき言ったように今でも壊れているものについて当初予算にないような、そういうことだけはやはり避けるべきであるし、本当にさっき言った17年から25年までに234件もそういう要望が出ているものがなかなかかなわないということの上で、このお金をもっと使えなかったのかなと、使うべきでないかなというふうに思っているわけです。だから、さっきからこのからくりを解こうとしているのだけれども、わからないのだが、当初についてはこのままとしても、今後の補正の中でかなり……違った。そうすると、元気臨時交付金の中身というのはこれ確定なのですか。これでもう、当初予算これで行くということになるというふうに理解していいわけですか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 元気臨時交付金は、それで確定していただきたいと思います。ただ、今いろんな補修たくさんあるわけでありまして、今言われました彦五郎とか寺町あるいは西栄町、要望は私も聞いているわけでありまして、これらにつきましては雪消えた後また補正なりさせていただいて整備を促進したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いします。

147ページの委託料の中に防雪ネット等設置撤去委託料あるのですけれども、26年度は新規はどの程度の予定しているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 2カ所でございます、築地の鷹ノ巣線のところに1カ所と菅田の集落の近くでございます。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 距離はどれぐらいになります。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 60メートルずつでございます。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 157ページ、負担金及び交付金、住宅リフォーム補助金。昨年度と同じで1,850万円予算計上載っておりますけれども、ことしから補助金額が15万円ということで、昨年10万円でありますけれども、ことしの目標棟数と昨年の実績はいかがでしょう。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 昨年度につきましては、補助対象工事費が3億6,450万円ほどございました。胎内市の補助金が1,815万6,000円、これは10万円ということでございますので、ことしも1,850万円ということでございますので、実際的には15万円で割れば百何十件ぐらいの予算しかございませんので、今後は財政と協議しながら事欠かないうちに補正をして行っていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ありがとうございます。

ことしから隔年に補助受けられるということで、今までは3年に1回ですか、ということで、ことしまた去年受けた人ではなくて、おとし受けた人また受けると思うので、件数がまたふえると思いますので、その辺またふえたらふえたなりに補正で対応するとともに、これは受け付け順でやるのだね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） わかりました。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 155ページの一番下のコーポカーボンデールの話があるのですがけれども、あの建物はかなり前からもう老朽化、いろいろな問題で立ち退きをお願いしながら廃止していきたいという話だったと思うのですがけれども、一向に現況変わっていないということで、ぽつぽつ安全とかいろんなことを考えた場合にいついつまでという、期限をつけていかないとなかなか安全面での問題で政策できていかないのではないかというふうに思うのですがけれども、このコーポカーボンデールに対してどのような考え方で取り組んでいきますか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 前までは確かに両方に分かれて数人入っていたところござ

いますけれども、今後につきましてはやはり今ほど委員のおっしゃったとおり古くなっており  
ますので、住民の方の理解を得ながら片方に移して1棟にするような形の中で、今後は撤去を  
考えていかなければならない時期に入ったなと思いますので、その辺でよろしくお願ひいたし  
ます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） いつまでというのは、までという計画はどうでしょう。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今も住んでいるわけですので、その辺は住民の方の理解を得  
ながら進めていきたいと思ひますので、何年までとちょっと難しい、また低額の給料のという  
か、収入の少ない方が入っておりますので、なかなか難しいところもありますので、その辺を  
理解していただいて1棟にまとめて、それからということでお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 149ページの工事請負費であります、全協の資料には各それぞれの工  
事の施工延長メーターが出ていると思うのですが、それぞれの線の全部とは言いませんが、高  
畑、築地、北成田線のメーター、それらを教えていただきたい。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 予算書でありますので、本来メーターまで入れられないのでありますが、  
もしどうしても必要であれば地域整備課行ってメーター聞いていただきたいと思ひますが、よ  
ろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 土木費全体でちょっとお伺ひしたいのですが、昨年に比べて1.9%、率  
で増額されているということで、日本全体からすると工事いろいろいっぱいあって高騰してい  
るよと。建設資材も値上がりしているよと。あと、労務単価についても上がっているよと。こ  
んな状況で今回市としてどういう考え方で例えば公共事業ここに盛られているわけですが、基  
本的な考え方についてどんな考えで予算編成したのかなという部分お聞かせいただきたいと思  
ひます。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） やはり消費税の関係もございすけれども、いろんな面でや  
はり予算をつくるときに、積算の中でそういう問題等担当のほうで資料をもって考えながら検  
討して行ってまいったと、それで積算していったということございすので、その辺を理解  
お願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 消費税も上がるよと。あとは地元の公共事業ですから、そこに携わる方、

土建屋さんもいっぱい仕事あるわけですが、その辺の方が実際に労務単価的に上がるという部分は考えておられるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 労務単価等につきましては、県の単価表来るわけでありますので、それに基づいてこちらで積算したりするわけでありますので、個々では単価表つくっておりませんので、県から流れてきた単価表で基本を持って設計するわけでありますので、その点理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） わかりました。

設計する単価は当然あるわけでしょうから、あとは入札が主にやるわけですから、入札によって下がるという部分も当然発生するわけですから、その辺の考え方はどう考えておられますでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） その辺の考え方でありますが、逆に県から来る単価表のほかに何か移動、変化あればまたその単価表はちょっと変わってくるかと思うのでありますが、その変わった分の金額についてはいろいろな面でまた議会の皆様ともお諮りするかと思うのでありますが、大きくはあまり変わらないと思うのでありますが、その辺また上がりましたら追加変更契約なりやっていくかと思うのでありますが、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） わかりました。その辺は臨機応変に、単価は下がらないような形で対応するというところで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） そのとおりであります。あまり単価が上がらないように望んでいるわけです。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 161ページの需用費に食糧費というのが上がっておりますけれども、この内容について教えてください。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 161ページの食糧費でございますけれども、9月1日に行います防

災訓練におきまして、備蓄用の食料の味見をしていただいたり、そういった宣伝活動のための食糧費でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 宣伝費用の食糧費であるのですけれども、胎内市で備蓄している食料は何食ぐらい、どのぐらいの額になるのかご存じでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） おおむね5,000食程度は備蓄しております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） なぜこんな質問したかといいますと、実は電話でしか話を聞いていないのですが、ある消防団の団員が非常食を試供というか、もらったのかどうか知りませんが、それよく見たら賞味期限が切れていて楽しくないと。消防団のなり手が年々厳しい中で、できれば気分よく活動していただきたいのに、逆に士気が下がるようなことでは困るというようなおしかりの電話が私に來まして、正確に裏取りもしていないのですが、そんな話なのですけれども、非常食の賞味期限の更新、その他についてはどのような扱いになるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 昨年の9月1日の時点で私でありましたので、私のほうからお答えさせていただきますが、9月1日の時点で防災訓練で使用しました備蓄食料につきましては賞味期限間近なものということで、切れたものではございません。御飯類、まぜ御飯みたいなものもありますし、白もあります。そのほか缶詰等もございますが、賞味期限間近というものをお出ししたということですので、決して食味が落ちたから、モルモットみたいに使ったということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 161ページの補助金ですけれども、交付金ですけれども、自主防災組織事業補助金ですけれども、内容についてお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 自主防災組織が自主的に行います備品の購入とか、そういったものについて各自主防災組織のほうに補助金として出しているものでございます。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 自主防災できたのですけれども、なかなか徹底しない。組織はあるのだけれども、行動が徹底しないので、その辺の指導も兼ねた機具とか、そういうのを補助願えればこれからもっともっと充実していくのではないかなと思うので、その辺の対策お願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 岩川総務課長。



○総務課長（岩川一文君） はい。おっしゃるとおりでございます、自主防災組織の今の補助金の関係なのですけれども、上限を3分の2で30万円上限というようなことでしてございまして、実績といたしましては12組織から、年間12組織ぐらいからの申請がございます。市役所といたしましてもいろんな自主防災組織のほうに出向いていきまして、どういった訓練の仕方であるとか、どういった備品がまだ必要であるとかいったようなことで助言なり活動の手助けを積極的にさせていただいているところでございますので、まだまだ組織率も低い地域もございますので、積極的にそれらについてはPRしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、2時45分まで休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

---

午後 2時46分 再開

○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 171ページに工事請負費で各中学校施設整備工事5,900万円上がっていますが、それぞれの各学校の概略というか内容について教えていただきたいと思っております。

それから、4つあるのですけれども、177ページ、生涯学習推進費の8節に産業文化会館の報償費のその下の運営委員指導者謝礼244万9,000円というのがあるのですが、その内容について教えてください。

それから、183ページ、産業文化会館の13節委託料の施設管理業務委託料が1,192万円上がっているのですけれども、今現在何人体制でその管理運営やられているのか教えていただきたいと思っております。

それから、185ページに彫刻美術館費がありますが、185ページの11節の需用費に食材費というのがあるのですけれども、その内容について教えてもらいたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） まず、171ページの15節工事請負費であります、内訳といたしましては黒川中学校の暖房機更新工事が5,600万円、それと築地中学校の雨漏り対策の工事に

ついて300万円計上させていただきました。

○委員長（菅原市永君） あとどなたですか。

五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 1点目の報償費でありますけれども、244万9,000円でありますが、放課後子ども教室の運営委員の謝礼、指導者の謝礼であります。コーディネーターも含まれます。

次の2点目ではありますが、産業文化会館の管理委託の管理人の人数ではありますが、清掃、それから受付等6人でやっております。

最後の彫刻美術館のアートキャンプの食材費でありますけれども、8月に子供たち募集しまして約3日のキャンプをやっております、参加費をいただいた中で夕食代、朝食代と、そのための食料費でございます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。

アートキャンプって何人ぐらい集まるのですか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 毎年やっておりますが、25年度は21名ほど参加しております。

市内が半分、市外が半分という人数になっております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 彫刻美術館についてのことなのですが、昨年の秋に彫刻美術館に直接たまたま行く機会が会派でありまして、建物の地層部といいますか、こういうふうな浮き上がったような形状になっておりますけれども、その下のほうが非常に残骸といいますか、物が散乱してとても見るに耐えないような状態なので、それについては整理したり、片づけたりするということは考えていないのですか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 森田委員がおっしゃっているのは地階というか、下だと思えますが、現在あそこは物置みたいになっておりまして、観光課のテントとか、川のボートとかいろんなものが入っております、なかなか外見も確かに見た目よくないので、できればきれいにしたいというふうに考えておりますが、予算も伴いますので、今後前向きに頑張っていきたいと思えます。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 165ページの上のほうの補助金のところなのですが、補助金の一番上のところに新発田中央高校の補助金というのが上がっています。4月開校の地元が始まる開志高校の件は何も触れていないのですが、地元としてどういうふうなこれからおつき合いをするよ

うな形になるのか、またこういう補助金は必要ないのかお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） お答えさせていただきます。

現段階で特に前にも議会で答弁させていただいておりますとおりに特にそういうようなご相談ありませんし、今後何らかの形で出てくるかと思いますが、そのときは皆様方とご相談の上、どういう補助が適当なのか、これらを判断させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） せっかくだから学校であります。特にトップの選手、あるいはトップの学力を育てようとなれば、地元でもやはり応援していかなければならないと思います。ぜひそういう形をつくって応援していける体制を整えてほしいと思いますが、もう一度お願いします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 委員おっしゃるとおり県内ではちょっと特異なといいますか、ちょっと失礼な言い方ではありますが、そういう高校でございますので、市の目玉となりますか、そういうふうな教育をやるような格好でございますので、今後学校の運営状況とか、そういうのを見ながらまた判断させていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それとともに、学校の動きあたりをもう少し知らせていただければ、いろんな面でまた我々も話し合っただけで応援できる体制が整えるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 今お話出ましたので、これからの一応学校の予定といいますか、これお伝えさせていただきます。4月の5日の日に開校式と入学式を行いたいということで今調整してございますし、体育館につきましては4月の8日の日に竣工式を行いたいというふうなことでお聞きしております。また、なお詳細わかりましたら議会事務局通じましてお伝えするような形にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 学校給食関係でちょっとお聞きしますけれども、175ページ、新しい給食センターをことし建設するわけですがけれども、給食センター完成して稼働し始めた場合生ごみ処理をどんな格好で考えておられるのかその辺お願いします。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 新しい給食センターの稼働するに当たって出た生ごみというこ

とでありますけれども、現在もそうでありますけれども、今清掃センターのほうにとりに来ていただきまして、それを持ち帰り、炭化処理して花壇とか、そういうのに再利用しているということで、そういうことも引き続きお願いしたいということで考えております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） そうすると、従来どおりの方法でやっていくということですね。

○学校教育課長（小野孝平君） はい。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 183ページの図書館費で今回新規事業として図書館司書による学校巡回指導をやるということで、小学校5校、中学校4校に図書館司書2名が巡回するということなのですが、これどれぐらいのペースで行われるのですか。新たに雇い入れるわけですが、内容について伺います。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 現在2人募集しております、図書館司書という資格を持っている方を。今月の14日に面接をする予定にしております。学校にはこの2人を中心に週1回ほどできれば巡回指導したいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 週1回というのは1人が週1回ですか。ただ、面接するということなのですが、図書館司書というのは結構そんなに資格を持った人がいるのかなと思うし、それと2人分で360万円程度の賃金で週1回とほかに図書館で何か仕事もすることを含めた賃金なのか伺います。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 現在私週1回と言いましたけれども、図書館の中の仕事も多くありまして、それも含めましてできれば各学校に週1回は出向いていただくと。手が足りない場合は現在正規の職員がおりますので、現在の職員も赴くということになります。

資格に関しては、司書を持っている方ということでもありますので、今経験のある方もおりますし、経験のあまり、そういう外へ出て行って経験していない方も申し込みをしているところです。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 小学校5校、中学校4校の中で先生というか、常勤の図書館司書の資格を持った人というのは各学校全てにいるというふうに理解していいですか。

○委員長（菅原市永君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 学校の規模によりまして、設置をするという場合、図書館司書が置かれる場合というのがありますけれども、その他小規模校になりますと図書館担当の教職員が指名されて、その整理等に当たるということになっております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、計9校の中には何人いるということなのですか。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 済みません。今の件ちょっと保留させていただきたいと思えます。すぐ調べます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 学校に司書の先生いるかどうかすぐわからないというのはちょっと私びっくりしたのですけれども、わかるだろうと思って聞いたのですが。

それで、新年度から消費税の増税に伴って給食上がりますよね、給食費が。小学校、中学校それぞれ幾らが幾らになりますか。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 今ご質問、給食費の単価ということだと思います。今小学校で、現在今消費税5%で1食当たり275円。これが7円上がりまして282円。中学校におきましては現在消費税5%で319円。9円上がりまして328円の予定でございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

もう一つ給食センターのことで、また総合政策課長か、新市建設計画でこの前出されたのでちょっと本会議でも聞いたのですが、合併特例債というのは使わないのですか。1年前の計画では合併特例債使うことになっていたのだけれども、今回示された内容の中には9億9,400万円の中には特例債が入っていない、入れませんよというふうに載っているではないですか。それはそれでいいのですか。今度こそ大丈夫なのですか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） おっしゃるとおりでありまして、合併特例債を使用した部分につきましては用地取得費のみでございまして、ほかの地方債を使うということで計画してございます。

○委員長（菅原市永君） 先ほどの保留した答弁の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○学校教育課長（小野孝平君） 丸山委員のご質問で図書館司書の学校への配置状況であります。学級数が10以上の学校に配置ということでありまして、配置されているのが中条小学校、胎内小学校、中学校においては中条中学校、3名ということになります。

- 委員長（菅原市永君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 189ページ、ちょうど中間の工事請負費の乙地区の交流施設建設工事とありますが、福祉センターを今度新しく交流施設ということで建設するわけなのですが、あそここの福祉センターには証明書を発行していますよね、乙の福祉センターに。それを持っていくのか、この際それを切るのか、その辺をお伺いします。
- 委員長（菅原市永君） 三宅副市長。
- 副市長（三宅政一君） 現在福祉センターで行っております乙の諸証明取り扱い交付書につきましては、地域の区長会とも協議を行いまして、この交流施設ができた時点におきまして郵便局への諸証明事務の委託を考えております。
- 委員長（菅原市永君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 私も交流施設の中にあれがあると、また職員1人派遣しなければならないので、その職員がいなければ証明書は出せないということを1回私も質問したことがありますので、今回この辺できれいになればなと思ったので、わかりました。ありがとうございます。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺俊君） 175ページの先ほどの学校給食センター建設工事ですけれども、これ建物なのでしょうけれども、その後の人員配置的なものはもうイメージされているのか、今答えられる範囲でちょっとお願いします。
- 委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。
- 学校教育課長（小野孝平君） 渡辺委員の質問は、27年度稼働に当たっての人員配置ということでありまして、来年度建設ということで、新年度入りまして人員体制についても早々に市長部局と検討を加えていかなければならないということでもありますけれども、体制としましては当然センター長を筆頭に、それと県の栄養士、今東給食センターに2名、西給食センターに1名配属されておりますけれども、今の段階で新しい給食センターには県費の栄養士が2名ということは情報としてお聞きしております。そのほか食育も兼ねた市の職員を配置するかどうかにつきましては、また市長部局のほうとも協議をさせていただくということで今考えているところであります。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺俊君） 今おっしゃられた食育エリアといいますか、そういうのを我々も会派等あちこちそういう見に行ってきた、よかったのは、丁寧に説明してくれるのです。それは、食育エリアで専属の人がいればそれは一番いいのでしょうけれども、今後地域、市民と給食を通した交流センター的な意味合いも今後1年間で考えていってほしいのですけれども、よろしくをお願いします。

それで、もう一点、総合体育館、193ページです。総合体育館の建設工事あるのですけれど

も、工事請負費、15節。私は、以前一般質問でこれマンホールトイレどうなりますでしょうかとお聞きしたのですけれども、その結果内容をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 現在マンホールトイレということで、10基を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 10基というのは、それ計算のものが要するに避難者の収容人数によって何基かと決めると。その算定方法をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 昨年三条でもおおむね100人に1基というようなことで計画しておりまして、我々も設計事務所と相談しておりまして、おおむねまず100人に1基ぐらいというような考えで設置を考えております。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） では、人数は大体わかりました。

具体的にマンホールトイレ、どういう形でしょうか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 2通りありまして、タンクに入れる方法、それから上下水道に直接つなぐ方法とありますが、上下水道は場合によってはとまる、詰まるということを想定されておりますので、タンクを設置して、そこを利用するというような考えで今いるところです。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） では、地下にタンク埋めると。そのタンクに例えば1,000人が何日分、3日分ですか、容量は。ちょっと教えてください。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） おおむね3日と想定しているところです。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 結局それで防災の方と相談して、それで十分だということなのですよ、予算がどうのこうのではなくて。それで、そう理解してよろしいですか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） いっぱいになったらくみ出すというような方法しかありませんので、最悪の場合上下水道が使えなくなったときに收拾つかなくなるので、この方法がいいのかというようには考えています。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 163ページの事務局費になろうかと思うのですけれども、今度指導主事が、4名体制になるということでございますけれども、これ学力向上推進事業ということで、具体的にどういった形で学力向上目指すのかお伺いいたします。

いま一つ、169ページになろうかと思うのでありますけれども、補助員賃金になろうかと思うのですけれども、前総文で閉会中調査で学校の先生方とお話し合いしたときに、黒川中さんが非常に困っているというような話ちょっと小耳に挟んだのでありますけれども、要するに2クラスが減ると先生が4人カットになるということで、これはちょっとなというふうに聞いたのですけれども、その後の状況について、手配されたのかについてお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） まず、1点目の指導主事1名増員の学力向上に向けての取り組みということではありますが、先般も管理指導主事、指導主事2名、実は秋田の由利本荘市、小中学校1校ずつということその学校を訪問してきたところであります。向こうの教育長さんとも懇談して、大変いい研修であったということでもありますし、まだ報告書的なものは上がっておりませんが、それにつきましても今後校長会などを通じまして胎内市が由利本荘市に倣って取り組めるものは取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、新年度に当たりまして学力向上、ほかに先進地視察も含め、学習指導に当たる教務主任といっていますが、学習指導の先生方に対しての子供たちへの指導等それらを含めた研修、それと定期的な指導主事による授業の参観、それに行った後の例えば反省会等含めた指導も1名増によってさらに学力向上に努めていきたいということでもあります。

それと、2点目の黒川中学校クラス減による先生方、確かに4名減ということでもありますけれども、これも下越教育事務所のほうにいろいろと黒川中学校の実情を申し上げまして、何とか4名減でありましたけれども、減することなく4人の先生方の配当ということで、受けることで一応内諾は得ております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） まず、黒川中の件は非常に多分努力されたのだろうと思いますけれども、よかったですと思います。

今の由利本荘市視察されたということでもありますけれども、これは基本的には私は指導する先生を指導するという言い方、ちょっと言い方悪いのですけれども、やはり指導の仕方ということが非常に大きいのだろうなというふうに思っております。やはり教育委員会のほうから教育主事さんにやはり学校へ行く機会を多くしていただきたい。これは、もう学力向上もわかりですけれども、やはりいろんな面で教育委員会と学校のパイプを強くする、風通しをするよくということ踏まえて、これはお願いでありますけれども、学力向上といじめ防止をともにや



っていただきたいと思うということで申し上げたわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ご指摘のとおりでありまして、今までは管理指導主事1名と、それから指導主事2名体制、3名体制でやっていたわけなのですが、管理は全般的なものを見ますので、学校訪問ということ、何か起きたときには管理がすぐ走るというような形になりますけれども、指導主事は非常勤ということもありますものですから、1名が学力向上に対して、1名が生徒指導、いじめであるとか、暴力行為であるとか、さまざまなそういった学校の運営上の問題について担当するというようなやり方をやっておりました。この3名体制になることによって、いずれの場合でも複数体制で学校訪問ができるという体制が整っておりますし、来年度管理指導主事が考えているのは学校経営訪問には必ず3人体制で臨んでいって、学力向上と、それから生徒指導、一緒に話を聞いていこうではないかというような、そういった体制ができるように、とれるようになってくると思いますので、その点のご指摘のとおりまず対応できるのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 191ページの体育施設の賃金の一番下のライフル射撃場の管理の賃金が載っていますが、私が知っている人の親御さんから聞いたのは行くのだけれども、本当にきちっとした指導をなかなか受けられないという悩みを話されたのですが、管理はこれでいいかと思うのですが、せっかく日本にも一、二しかないライフル射撃場を有効に使って、できればここからオリンピック選手育つようなこともそろそろ考えていってもいいのではないかなという観点から、これから指導者をきちっと配置するような考えはないかお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） この管理人の方でありますけれども、県立ライフル射撃場には管理人を置かなければならないという公安委員会の規定がありまして、管理人になるにはライフルの経験があつて、なおかつ指導経験もあるというようなことが条件になっておりまして、県ライフル協会と相談しまして今管理なさっている方を我々がお願いしているところがあります。指導経験も豊富な方で、今まで何年も国体の監督したり、県の協会の重鎮として頑張っている方です。指導体制は、県のライフル協会の人に今全面的にお願いしているところですが、胎内市のところで指導者を養成するとなるとなかなか時間もかかることありますけれども、ぜひ前向きに検討していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 今のお話のようであれば、本当はしっかりした選手体制ができて、何人か、何十人かの選手がそろってやられていると思うのですが、あまりそういう姿を見ないとこ

ろを見れば表に出てくる指導者としての言葉と中身がちょっと違うのではないかなというような気がします。そういう意味でせつかくの子供たちの力も伸ばせるやはり指導者をつくってやるのが私らの仕事でないかなと思いますので、ぜひ本腰を入れて頑張ってもらいたいと希望します。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

担当課長の出席がそろそろまでしばらく休憩いたします。

午後 3時22分 休憩

---

午後 3時23分 再開

○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市民税の中の個人が前年よりはふえてはいますけれども、個人の中で…

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 市民税の個人の中のそれぞれの分類とといいますか、種類別に主な内容、構成比について伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 小林税務課長。

○税務課長（小林広満君） ただいまの丸山委員からのご質問でございます。所得金額の構成比でありますけれども、まず給与所得者につきましては総額の83.5%、営業等の所得者につきましては3.8%、農業所得者につきましては2.2%、その他につきましては10.5%というふうになっております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、個人が前年度よりも若干ふえる見通しを立てていますが、これについてはどういうことなのか伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 小林税務課長。

○税務課長（小林広満君） 個人市民税につきましては、まず均等割額がございます。均等割額につきましては25年度中の納税義務者数の約2%減ということで1万4,700人と推計しまして、均等割額の1人3,500円を掛けて算出しております。その中でまた徴収率を乗じて5,050万円と積算しております。

それで、所得割額につきましては、これは25年度の11月中の調定額に徴収率を乗じまして、また25年度中の実績を考慮した中で給与所得がわずかに増加傾向にあるものですから、1億2,733万3,000円と試算したものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 固定資産税ですが、全国的に見ても、特殊な都会とかそういうところは別ですが、土地の評価は全般的に下がっていると思うのですが、固定資産税が一千幾らか上がっているという要因は何ですか。

○委員長（菅原市永君） 小林税務課長。

○税務課長（小林広満君） 固定資産税につきましては、幾分か上昇というふうになっていきますけれども、土地については今後地価の下落が続いていくというふうに思いまして、今後については下がっていくと。家屋につきましてはこのたびはちょっと上がっていますけれども、家屋についても新增築が下がっていると。結局この差というものは新增築の増という、家屋の増ということで予算的には上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） では、この上がった分はほとんど家屋の新築ということで理解してよろしいのですか。

○委員長（菅原市永君） 小林税務課長。

○税務課長（小林広満君） 家屋の新增築の増もございますけれども、もう一つ、企業の設備等も25年度実績見ますと若干上昇傾向にありますので、その点もよろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） では、そこで関連してお聞きします。

船戸のメガソーラー、あそこから償却資産としてパネル1枚何ぼと上がってくると思うのですけれども、恐らく1枚当たり何ぼと計算、あれ6,000枚でしたっけ。計算すれば出てくるのだと思う。ここでは公表できないと思うのですけれども、それと同じに例えば今度

中核工業団地に来ますよね、メガソーラー。これ川又さんのほう向いて言わなければならぬのか。1枚何ぼで計算できるものなのですか、上がってくる固定資産税は。できるのか、できないのか。

○委員長（菅原市永君） 小林税務課長。

○税務課長（小林広満君） 償却資産につきましては、あくまでも企業のほうから申告がありまして、その取得価格について一応評価額を出す。それに基づいて標準額を出して、税率を掛けて税額を出すということになっておりまして、再生可能エネルギー発電に係る課税標準の特例措置というものがございまして、これは経済産業省による認定を受けた企業が申請すれば評価額の3分の2が課税標準額となりまして、それに税率を乗じて税額を出すということで、3分の2が課税標準額となるということで計算しております。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 船戸もそうですし、中核工業団地も民設民営と。嘉平山はだめになりましたけれども、市長さん、そんなにもうかるのだったら胎内市でもやってみようかなんて考えたことはございましたでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 具体的に場所は言いませんけれども、考えておりました。また、どこかわかるか。大きな国庫補助事業をもらった場所でもありますので、県費も十分つけなければだめだと。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 43ページの国庫支出金の中で教育費国庫補助金ということで小学校費国庫補助金というところありますが、ちょっとめくって見たらおやっと思って目を引いたのがへき地児童生徒援助費等補助金ということになっておりますが、対象する地域はどの辺なのか、子供たちが何人いるのか、どういうふうにお金が使われるのかということでお聞きしたいのですが。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 43ページの小学校費国庫補助金でありますけれども、へき地児童生徒援助費等補助金でありますけれども、これにつきましては黒川地区の小学校がバス通学となりました。それに要する経費の一部が歳入で国からこういう形でいただけるのです。その分を計上させていただきました。

○委員（赤塚タイ君） わかりました。バス通学のための経費ですね。

○学校教育課長（小野孝平君） バス通学に要する委託費の一部が国からいただけるということであります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 63ページ、3節の衛生費雑入とありますが、この一番上で資源物売却代600万円とありますが、これは資源物とは何なのかと、それとどこに売却するのか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 資源物売却代ということでもありますけれども、新聞、雑誌、段ボール、空き缶、空き瓶等、そういったペットボトル、布、発泡トレイといったものを品目としてあります。各町内、集落から定期的に分別してもらおうというものでありますけれども、そういったものを市が回収しまして、それを市内の事業者を受け取ってもらうと。そこで、その品目によって1キロ当たり単価何円ということだけでいただけるもの、逆に相場が変動あるもの、物によっては逆に支払いしなければならないというものもあります。その回収した資源物、その分についての収入をここに見ております。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 39ページ、第3節住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料が昨年より若干であります。予算が減っております。現在何棟あって、何棟あいておりますか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みませんけれども、ちょっと今資料ございませんので、後

ほど報告いたしますので。

○委員長（菅原市永君） 保留ですね。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 43ページなのですけれども、社会資本整備総合交付金というのがあるのですけれども、国交省が住宅リフォーム助成制度に対する補助金を今後3年間時限立法で行うという報道を見たのですけれども、我が市はそれに該当するような事業というのはないのでしょうか。しないというか、検討していませんか。ここに入っているかどうか。ないか。

○委員長（菅原市永君） 担当者いませんか。地域整備課長いない。では、これもまず来るまで保留。副市長、答えられますか。

○副市長（三宅政一君） ちょっとわかりません。

○委員長（菅原市永君） 係長、今の保留した答弁も課長来たらこういう質問があったということ伝えておいてください。

〔「いない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） いない。誰もいない。

〔「今支所長が連絡に行きました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ありがとうございます。

ただいま保留された答弁について、そのほか質疑がなかったらこれで打ち切りますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） では、これで打ち切ります。

次に、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） アメシロ対策です。アメリカシロヒトリ。これがちょっとどこ見ても、どこで手打っているのかなというのが見当たらなかったの、お聞きしたわけです。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） アメシロの駆除の件でありますけれども、一般質問の松井議員からも質問いただいたところでもあります。予算上につきましては特にアメシロ云々というのは、病害虫対策は載せていませんけれども、私ども環境の立場で、担当課としましても環境保全ということで考えますと、まずは市民の方に早目の早期駆除ということで考えております。お願

いしたいと考えておりました、まずは春の早目に区長会議もあります。それから、広報を通じて早期駆除ということで周知啓発、そして日ごろの観察ということで幼虫の段階、巣網の段階、で今枝を切ってもらって処理してもらおうということを徹底してまず周知してまいりたいということでもあります。また、それでもなかなかということで、結局は薬剤駆除ということにつながってくるわけですが、25年中もやりましたけれども、農水、それから学校教育課の協力を受けまして、農薬散布の機械を貸し出すと、集落、町内会に貸し出すということで考えております。それで、薬剤の使用はやはり農協、それから専門店のほうによく町内、集落のほうに指導いただいております、自前で買っていただくということを今後も考えてあります。

あともう一点は、115ページの予算書、115ページの委託料の中で環境パトロール不法投棄回収等業務委託というのが載せてあります。これを180万円ほど昨年よりも多目に計上させていただいております。要はそういう環境パトロールにつきましては、週3回を環境パトロールで委託してきたものを今度は5日間、もう2日間とりまして集中的にそういったものもパトロールしてもらって、やはり情報を徹底してもらおうということで今考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 地域雇用対策の関連なのでありますが、ことしは地ビールとか特産品の販売のみで、25年度から引き継いだもので23名というふうにはここにあるのですが、市役所がそうやって一生懸命やられるというのはそれはそれでいいのですが、実は工業団地にある会社で非常に業務多忙で忙しくて、人が足りないという話を私、人づてで聞いたのですが、そんなこと言われても、そう簡単にはいきませんので、市役所の緊急対策雇用とは別でもいいのですけれども、そういう地元の企業の今人が足りなくて困っているとかいうのを窓口なりにつないでお互いにいいようになれば、ハローワークの仕事かもしれないけれども、ハローワークに出してもなかなか集まらないという現状もあるみたいなので、何とかできないものなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） どちらさん担当でしょう。

三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 求人等の関係でありますけれども、ハローワーク通すと年齢、男女、地域問わずというような形になりますので、胎内市の人をどうしても雇用したいという場合につきましては市に相談に来られる企業等もございます。その場合につきましては市の臨時雇用の申し込んでいる方等にご連絡とって、どうでしょうかというような場合もございますけれども、あくまでも本人の希望職種ということでありますので、どうこう申し上げられる問題ではないということですが、一応相談に来ている企業についてはそのような形の中でいかがでしょうかというような話はしております。ハローワークに出したのものについてはもうオープン

ンという形ですので、市としての、言葉は悪いですがけれども、勧誘というようなものは一切できないというふうに認識しております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 39ページなのですからけれども、先ほど質問すればよかったのですけれども、担当課長さんがいなかったということで今しますけれども、住宅の使用料なのですからけれども、予算上は9,579万円上がっておりますけれども、胎内市も市営住宅始め滞納者とか空き家が結構あると聞いているわけですからけれども、その辺市営住宅の戸数に対して滞納、あるいは入っていない分をどれくらい見込んで9,500万円、掛率にすれば掛けて算定しているのか、その算定基準をちょっと教えてもらいたいのですからけれども。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 住宅使用料につきましては、現年、過年分ございますけれども、過去の徴収率に基づきまして金額を積算しております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員、答弁漏れありますか。

○委員（松井恒雄君） その過去の算定率って……

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 過去の徴収率ということで、12カ月分ということで90.35%現年分ということで、そういうことで計算をしております。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） まず、これ終わってから。保留した件でしょう。違いますか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 保留した件について、今これもうちょっとで終わります。

ご質問ないようなので、以上で議第1号の質疑を終わります。

ただいま久保田地域整備課長から保留した答弁について発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みませんでした。

13款の使用料及び手数料の中の39ページの住宅使用料が前年度より232万1,000円ほど落ちたということがございますけれども、これにつきましては38戸の減ということで、これにつきましては主に母子家庭の減免が大きく響いているということがございます。

それから、住宅リフォーム補助事業につきましては、これにつきましては8款の住宅建築リフォーム補助金の分の国から入る収入金でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） さっき聞いたのは、住宅使用料の特定公共賃貸住宅の使用料で、今現在使っているのとあいているのと何棟あるかということなのですからけれども。



- 委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほど説明いたしました38戸が特定公共住宅の減額分ということでございます。
- 委員長（菅原市永君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 私の調べたところによると64棟あるので、平成7年から最後は何年ですか。最後は平成20年まで。合計で64棟……
- 委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 特定公共住宅につきましては現在84棟ございまして、入居が46戸、空き家が38戸でございます。済みませんでした。
- 委員長（菅原市永君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 前の答弁でしたが、改善していくという話を聞いたのですけれども、これだと改善ではなくて、改悪になっているのですね。
- それと、年数も古いので、もう20年もたっているので、減価償却もそろそろ終わっているところではないかと思うのですけれども、残存価格はもう少なくなっていると思うので、これは古いのも新しいのも家賃は同じですけれども、これは値下げすることはできないのでしょうか。
- 委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどの質問にお答えいたします。
- 今窓口に来られる方、住宅に入る方は相談に来ます。そのときにも一応勧めるような手順を踏んでいますし、また短期入所ということでも今家を建てるとか、そういう人たちの利用にもしていますし、それから現在担当のほうで経過年数が多くたっている、今ほど言った経過している年数につきましては料金の今算定についてどのようにしたらよいかということで今検討中でございます。今年度中にはその辺を示せばいいなと思っておりますので、ご理解を、条例改正も伴いますので、よろしく申し上げます。
- 委員長（菅原市永君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 前にもそのような話を聞いたのですけれども、なかなか前に進まないようなのですけれども、やはり今の現在に合わせて、年数がたっていたら若者たちが入るような格好でリフォームを行って、きれいにやって入れるような環境をつくるというか、その辺も検討してみてもいかがでしょうか。このままだと半分ぐらいあいているので、あいていると家も傷んでもう使えなくなりますので、次入るときに相当リフォームしないと入れないので、早急な対策必要だと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 現在平成9年以前の建物につきましては、特公賃の関係でございますけれども、今見直しの作業を行って、できれば条例改正を行って早急な形の中で値段を

下げていくというような形で行っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（菅原市永君）　ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君）　以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第1号　平成26年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君）　ご異議がないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君）　ただいまの委員長の宣告に対し異議ありますので、この採決は起立によって行います。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君）　起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君）　ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日午前10時より議第2号から議第11号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後　3時55分　散　会